千歳市浄化センター

千歳市下水道事業経営計画

２０２２～２０３１

令和４年度～令和 13 年度

令和４年３月

千歳市水道局

目　　次

第１章　策定に当たって　1

１．策定の趣旨 …… 1
２．位置付け …… 2
３．計画期間 …… 2

第２章　下水道事業の現状と課題　3

１．下水道事業の概要 …… 3
（１）下水道事業の現況
（２）下水道事業の沿革
２．下水道施設 …… 8
（１）管路施設
（２）処理場・ポンプ場
（３）個別排水処理施設
３．下水道使用料 …… 9
（１）下水道使用料の体系
（２）下水道使用料の水準
（３）下水道使用料の収入状況
４．一般会計繰入金 …… 13
５．企業債 …… 14
６．組織及び職員配置 …… 16
７．市民サービスの状況 …… 18
８．広報の状況 …… 18
９．民間活用の状況 …… 18
10．広域連携の状況 …… 19
11．経営状況 …… 19
（１）経営比較分析表を活用した現状分析
12．下水道事業の課題 …… 26

第３章　将来の事業環境　28

１．行政区域内人口の見通し …… 28
２．処理区域内人口と有収水量の見通し …… 29

３．施設の見通し …… 30
（１）管路施設
（２）処理場・ポンプ場
（３）個別排水処理施設
４．組織の見通し …… 31

第４章　経営の基本方針　32

１．経営の基本方針と３つの戦略 …… 32
２．財務・資産及び業務戦略 …… 34
３．組織・人材戦略 …… 37
４．広報戦略 …… 38

第５章　投資・財政計画（収支計画）　41

１．投資試算についての説明（資本的収支） …… 41
（１）管路施設
（２）処理場・ポンプ場
（３）個別排水処理施設
２．財源試算についての説明 …… 43
（１）収益的収入
（２）資本的収入
３．投資以外の経費の試算についての説明 …… 47
（１）収益的支出
（２）資本的支出
４．投資・財政計画 …… 50
（１）収益的収支
（２）資本的収支

第６章　事後検証、見直し等に関する事項　64

【参考資料】 用語解説　65

◆本文中で「○○○※」と表示された用語は、65 ページ以降の用語解説で説明しています。

第１章　策定に当たって

１．策定の趣旨

下水道は、家庭や事業場等から排出される汚水を排除することにより、害虫や悪臭の発生を防止して衛生的で快適な生活環境を提供し、人々の生活や社会経済活動を支えています。また、市街地に降った雨水を速やかに排水して浸水からまちを守る役割をもつほか、汚水を終末処理場※で浄化してから河川等に放流することにより公共用水域※の水質を保全する役割も担っており、水の保全と循環に不可欠な社会基盤施設です。

本市の下水道事業は、昭和 35 年に都市下水路として計画を策定し、昭和 36 年に着工したのが始まりです。その後、昭和 51 年に公共下水道※事業として供用を開始してから 40 年以上経過しており、今後、施設の老朽化に伴う更新需要の増加が見込まれる一方、現在増加傾向にある人口は将来的には減少に転じることが見込まれ、使用料収入の伸びが期待できないなど、事業を取り巻く環境はますます厳しさを増す状況となっています。

このことから、本市の下水道事業における中長期的な経営の基本計画として『千歳市下水道事業経営計画』を策定し、安定的な事業経営と下水道サービスの持続的な提供の実現を目指します。

「経営計画」は、施設・設備投資の見通しである「投資試算」の支出と収入見通しである「財源試算」を均衡させた「投資・財政計画」が中心となっています。

策定に当たっては、現状分析・把握、将来予測を行った上で、優先順位付けや平準化等による投資試算を行うとともに、効率化・経営健全化の取組方針を投資以外の経費に反映させ、財源試算からその実現可能性を検証しています。

【総務省が示す経営計画のイメージ】

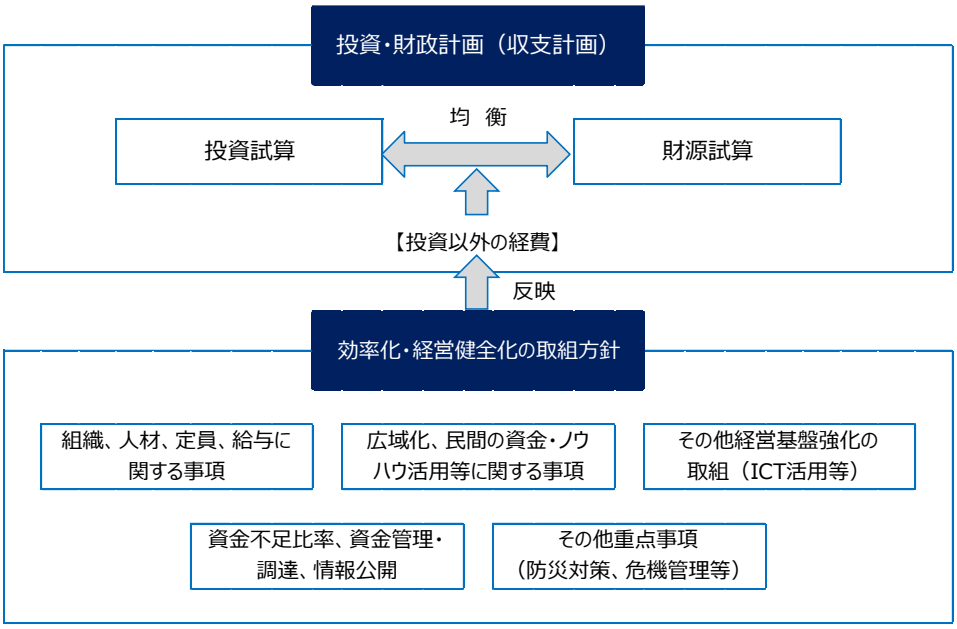

２．位置付け

『千歳市下水道事業経営計画』は、本市のまちづくりの最上位計画である「第７期総合計画」のもと、今後 10 年間の事業運営の方針を示す経営の基本計画とします。

また、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付け）により総務省から策定を要請された「経営戦略」と位置付けます。

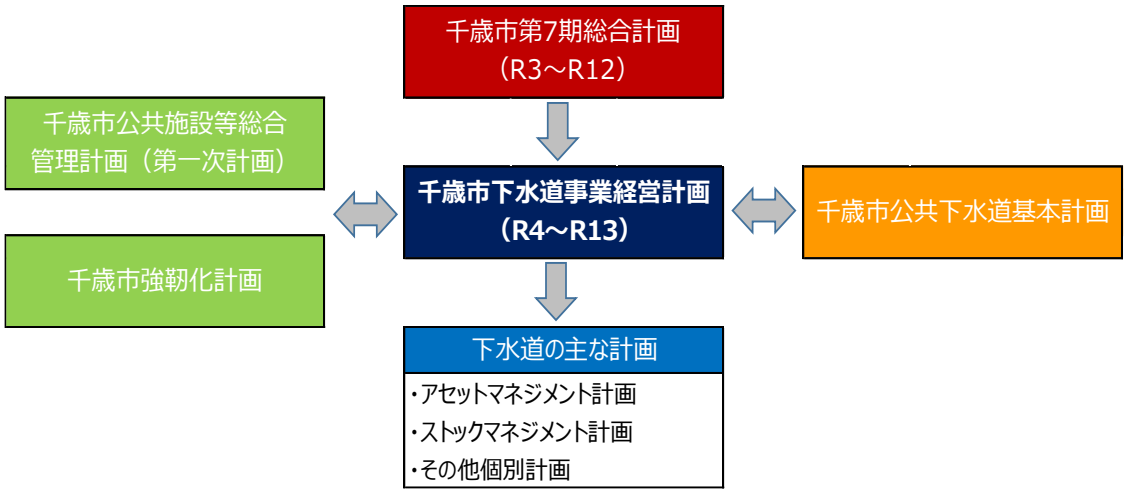

３．計画期間

計画期間は、令和４年度から令和 13 年度までの 10 年間とします。

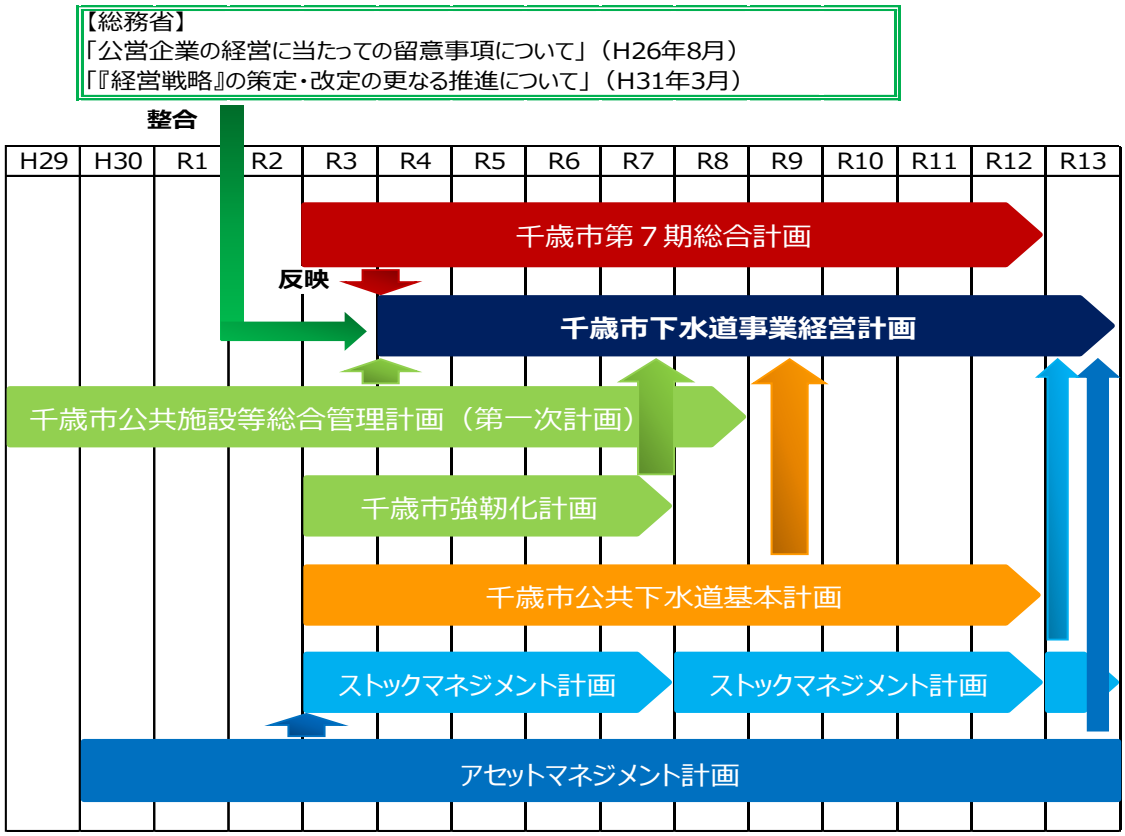

第２章　下水道事業の現状と課題

１．下水道事業の概要

（１）下水道事業の現況

本市の下水道事業は、昭和 35 年に都市下水路として計画を策定し、昭和 36 年に着工したのが始まりで、昭和 39 年には市街地の中心部約 130ha において公共下水道事業認可を受けて本格的な整備に着手しました。その後、急速な市街地の発展に対応するため、昭和 46 年に終末処理場の建設に着手し、昭和 51 年から運転を開始しました。令和２年度末現在では、処理面積を 3,408ha とし、処理区域※内人口は 95,440 人、下水道普及率は 98.3%、水洗化率は 99.9%と高い水準となっています。

また、下水道処理区域外については、全市的な生活環境の向上を目的に合併処理浄化槽※による個別排水処理施設整備事業により水洗化を進めており、浄化槽による汚水処理を含めた汚水衛生処理率は 99.5%となっています。

区　分	概　要
行政区域内人口※	97,103 人
地方公営企業の適用区分	全部適用
公共下水道事業：下水道処理区域において、下水を処理する業務	
供用開始年月日	昭和 51 年 5 月 1 日
処理区域内人口	95,440 人
水洗便所設置済人口	95,372 人
処理区域内人口密度	28.0 人／ha
下水道普及率	98.3%
水洗化率	99.9%
処理区数	1 か所
流域下水道等への接続の有無	無
管渠※施設延長	1,017.35km
市街地合流管	77.83km
市街地汚水管	555.82km
市街地雨水管	455.03km
支笏湖汚水管	4.15km
支笏湖温泉管	2.35km
処理場数	1 か所
ポンプ場数	2 か所
マンホールポンプ所※	19 か所
広域化・共同化・最適化実施状況	支笏湖畔処理区域の統合　平成 29 年 4 月

（令和３年３月31日現在）

区　分	概　要
個別排水処理施設事業：下水道処理区域外において、浄化槽により下水を処理する業務	
供用開始年月日	平成８年９月 30 日
処理人口	1,020 人
設置済基数	294 基

（令和３年３月31日現在）

（２）下水道事業の沿革

年　月	内　　容
昭和36年　８月	都市下水路として下水道事業着手
昭和39年　５月	千歳市公共下水道事業認可（第１次（当初）認可）«処理面積　130ha»
６月	千歳市下水道条例制定
昭和44年　７月	第２次（第１回変更）認可 «処理面積　330ha»
昭和46年　５月	千歳下水終末処理場建設着手
昭和48年　６月	第３次認可 «処理面積　990ha»
昭和51年　４月	千歳市水洗便所改造資金貸付条例制定
５月	千歳下水終末処理場運転開始 «処理能力　7,400㎥／日»
昭和52年　２月	第４次認可（支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業の追加）
	«処理面積（支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業のみ）31ha»
７月	東雲汚水中継ポンプ場建設着手
12月	第５次認可（支笏湖畔下水終末処理場構造変更）
昭和53年　４月	東雲汚水中継ポンプ場運転開始
12月	支笏湖畔下水終末処理場建設着手
昭和54年　４月	千歳下水終末処理場第１系列拡張完了運転開始 «処理能力22,200㎥／日»
10月	第６次認可（泉沢地区の区域拡大）«処理面積　1,519ha»
昭和58年　２月	下水道使用料改定
	支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業受益者分担金に関する条例制定
８月	支笏湖畔下水終末処理場（支笏浄湖苑）運転開始 «処理能力　1,080㎥／日»
昭和59年　２月	千歳川横断下水道工事完成（口径　3,000mm）
４月	豊里汚水中継ポンプ場運転開始（暫定）
昭和60年　12月	第１・２・３工業団地汚水受入開始
昭和61年　４月	千歳下水終末処理場第２系列運転開始 «処理能力　29,600㎥／日»
昭和62年　３月	第７次認可（泉沢地区の区域拡大）«処理面積　1,970ha»
４月	豊里汚水中継ポンプ場運転開始
	千歳下水終末処理場第２系列拡張完了運転開始 «処理能力　44,400㎥／日»
昭和63年　７月	第８次認可（旭ヶ丘、上長都地区の区域拡大）«処理面積　2,054ha»
12月	デザイン公共桝蓋設置（仲の橋通）
平成４年　２月	千歳下水終末処理場第３系列運転開始 «処理能力　56,000㎥／日»
３月	第９次認可（美々汚泥処理センターを反映）«処理面積　2,590ha»
平成５年　４月	第10次認可（合流区域の分流化を反映）«処理面積　2,730ha»
平成６年　２月	第11次認可（支笏湖畔処理区拡張）
	«処理面積（支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業のみ）40ha»
６月	第12次認可（美々、流通地区の区域拡大）«処理面積　3,016ha»

年　月	内　　容
平成７年　３月	千歳下水終末処理場汚泥乾燥設備運転開始
７月	千歳市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金条例制定
平成８年　１月	第13次認可（ＯＡ、根志越第３地区の区域拡大）«処理面積　3,078ha»
３月	千歳下水終末処理場第３系列拡張完了運転開始 «処理能力　67,600㎥／日»
４月	千歳市個別排水処理施設の整備に関する条例制定
平成９年　３月	美々汚泥処理センター建設着手
４月	下水道使用料改定（公共下水道使用料24.01%、支笏湖畔特定環境保全公共下水道使用料4.93%引上げ）
平成10年　８月	第14次認可（勇舞、根志越第４、蘭越地区の区域拡大）«処理面積　3,197ha»
平成11年　６月	第15次認可（蘭越地区の区域拡大）«処理面積　3,216ha»
平成12年　４月	地方公営企業法を適用し、水道事業と組織統合
６月	第16次認可（みどり台、北信濃第３地区の区域拡大）«処理面積　3,309ha»
平成13年　４月	水道局新庁舎に移転
８月	第17次認可（勇舞第２地区を区域拡大）«処理面積　3,319ha»
	千歳下水終末処理場を千歳市浄化センターへ、美々汚泥処理センターを千歳市スラッジセンターへ名称変更
平成15年　４月	千歳市スラッジセンター第１系列供用開始
平成16年　３月	第18次認可（支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業の期間延伸）
10月	千歳市浄化センター第４系列運転開始 «処理能力　79,200㎥／日»
平成18年　３月	第19次認可（事業期間延伸）
平成19年　３月	第20次認可（合流式下水道緊急改善事業を反映）
４月	千歳市スラッジセンター第２系列供用開始
平成20年　４月	第21次認可（北陽高校前地区の区域拡大）«処理面積　3,350ha»
平成21年　１月	第22次認可（あずさ地区の区域拡大）«処理面積　3,357ha»
平成23年　２月	第23次認可（支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業の期間延伸）
平成24年　２月	第24次認可（千歳処理区と支笏湖畔処理区の統合を反映）«処理面積3,402ha»
	浄化センターの処理能力　74,200㎥／日
	浄化センター場内ポンプ場雨水滞水池供用開始
平成26年　３月	第25次認可（平和地区の区域拡大）«処理面積　3,452ha»
	浄化センターの処理能力　64,200㎥／日
	水処理系列を4.0系列から3.5系列に変更
４月	下水道使用料改定（消費税相当分3%引上げ）
平成28年　６月	第26次認可（支笏湖畔汚水中継ポンプ場ポンプ容量の変更）
平成29年　４月	支笏湖畔処理区の汚水を浄化センターへ流下開始
９月	第27次認可（千歳川第15排水区と第16排水区の区域変更）

年　月	内　　容
平成30年　４月	下水道使用料改定（公共下水道使用料15.0%引下げ、支笏湖畔特定環境保全公共下水道使用料を公共下水道使用料と統合）
平成31年　２月	第28次認可（千歳市スラッジセンターの汚泥処理方法変更）
令和元年 10月	下水道使用料改定（消費税相当分２%引上げ）
令和３年　３月	第29次認可（事業期間延伸）

２．下水道施設※

（１）管路※施設

管渠施設は、公共下水道事業認可に基づき、令和 2 年度末までに市街地汚水管 555.82ｋｍ（市街地合流管 77.83ｋｍを含む。）、市街地雨水管 455.03ｋｍ、支笏湖汚水管 4.15ｋｍ、支笏湖温泉管 2.35ｋｍ、合計 1,017.35ｋｍの整備を行っています。

現在は、市街地のうち、新たに土地の利用が決定された幸福地区などの下水道管の整備を行っています。

下水道事業開始当初に合流式※の管渠により整備を行った地域約 360ha については、平成 5 年度の事業認可変更において、市内全域を分流化することとしており、平成 27 年度に千歳川左岸地区の幹線※汚水管である左岸 1 号幹線の整備を完了し、川北商業地区の面的な分流化を浸水対策とともに進めています。

また、既設の重要な幹線等の耐震化※の状況については、次のとおりとなっており、耐震化率は全国平均値を下回っています。

項目	延長等	備考
全延長	1,017.35km	
重要な幹線等の延長 ①	121.28km	
重要な幹線等のうち耐震性能 2※が確保されている延長 ②	47.98km	
重要な幹線等の耐震化率	39.6%	②÷① 重要な幹線等の耐震化率全国平均値 52.0%（国土交通省令和元年末調査結果）

（令和 3 年 3 月 31 日現在）

（２）処理場・ポンプ場

本市の下水道処理区域は、市街地と支笏湖畔地区からなっています。

終末処理場である浄化センターは、昭和 46 年に建設に着手し、昭和 51 年から運転を開始しており、現在、予定処理面積を 3,452ha、想定区域人口を 95,950 人とし、処理能力は 64,200 ㎥/日を有しています。

また、汚泥※の処理については、ごみ焼却処理施設の廃熱を熱源として乾燥処理を行うこととし、平成 15 年度に環境センターの隣接地に汚泥処理施設としてスラッジセンターを建設しました。

なお、支笏湖畔処理区は、平成 23 年度の事業認可変更において、千歳処理区に統合することとし、平成 29 年４月から支笏湖畔処理区における汚水の浄化センターへの流下を開始しました。これにより、それまで支笏湖畔処理区の終末処理場であった支笏浄湖苑をポンプ場として供用しています。

その他、千歳川右岸の合流区域の下水を浄化センターまで送るため千歳川を横断させている東雲汚

水中継ポンプ場と、市内 19 か所に汚水をくみ上げるマンホールポンプ所があります。

浄化センター及びスラッジセンターの耐震化の状況については、次のとおりです。

施設	耐震化の状況
浄化センター	耐震性能 1※を確保：4 系水処理棟、管理棟 耐震性能 2 を確保：雨水滞水池、場内ポンプ場
スラッジセンター	耐震性能 2 を確保

（令和 3 年 3 月 31 日現在）

（３）個別排水処理施設

個別排水処理施設事業は、農村地区を中心とする下水道処理区域外の地域における生活環境の向上及び公共用水域の水質保全等を目的として、平成 8 年度から合併処理浄化槽の設置及び維持管理を実施している事業です。

住宅の新築やトイレの水洗化を行う場合、居住者又は所有者からの申込みにより、市が合併処理浄化槽を設置し、維持管理を行います。居住者等は、設置に要する工事費の 10%相当額の受益者分担金※と毎月施設使用料を負担しています。

令和 2 年度末においては、事業対象戸数 517 戸に対し、設置戸数は 294 戸で、設置率は 56.9%となっています。

３．下水道使用料

（１）下水道使用料の体系

下水道使用料の体系は、平成 29 年度までは一定の使用水量の範囲内であれば基本使用料のみの定額とする基本水量制を採用していました。

しかし、昨今の節水型社会への移行に伴い、使用者の節水努力が下水道使用料に反映されるとともに、単身世帯や高齢者世帯など使用量が少ない使用者の負担の公平性を確保するため、平成 30 年度の使用料引下げに合わせ、基本水量制を廃止した基本使用料と従量使用料からなる二部制に見直しを行いました。従量使用料は、生活排水への配慮と環境に対する負荷軽減の観点から、一定の使用量を超えると 1 ㎥当たりの単価が上がる逓増制を採用しています。

個別排水処理施設使用料は、設置する浄化槽の容量（人槽）に応じ、定額の月額使用料となっています。

【下水道使用料算定表】 （消費税抜き）

区域	汚水の種類	終末処理場に接続するもの			終末処理場に接続しないもの		
		基本使用料	1㎥の従量使用料		基本使用料	1㎥の従量使用料	
			汚水量	金額		汚水量	金額
処理区域内	一般汚水	550円	8㎥まで 8㎥を超え50㎥まで 50㎥を超え1,000㎥まで 1,000㎥を超えるもの	9円 95円 99円 103円	100円	8㎥まで 8㎥を超えるもの	1円 14円
	公衆浴場の汚水	5,100円	300㎥まで 300㎥を超えるもの	1円 25円			
	温泉水の汚水	13,000円	8㎥まで 8㎥を超えるもの	3円 11円			
処理区域外	一般汚水	860円	8㎥まで 8㎥を超え50㎥まで 50㎥を超え1,000㎥まで 1,000㎥を超えるもの	10円 101円 105円 109円	170円	8㎥まで 8㎥を超えるもの	1円 22円

【個別排水処理施設使用料金表】 （消費税抜き）

区　分	月額料金
5人槽	2,125円
6人槽	2,295円
7人槽	2,550円
8人槽	2,720円
10人槽	3,315円

（2）下水道使用料の水準

使用料収入は、近年、ライフスタイルの変化などによる水需要の減少等、事業を取り巻く環境が厳しさを増す中においても微増ながらも増加傾向にあったことから、水道料金の引上げや消費税率の更なる引上げに伴う市民の負担軽減等のため、平成 30 年度に下水道使用料及び個別排水処理施設使用料を平均 15%引下げました。

支笏湖温泉地区に係る下水道使用料については、市街地と支笏湖温泉地区を結ぶ管渠の整備が平成 28 年度に完了して平成 29 年 4 月から供用を開始し、支笏湖畔処理区を千歳処理区に統合して、支笏湖温泉地区の汚水の処理を市街地の浄化センターで行うこととしたことから、平成 30 年度に市街地の下水道使用料と統合を図っています。

下水道使用料の算定は、資金収支の均衡をベースとする「資金収支積み上げ方式（現金ベース）」を用いており、その算定期間は平成 27 年度から令和 11 年度の 15 年間としています。

本市の下水道使用料は、1 か月に 20 ㎥使用した場合、1,938 円（消費税込み）で、北海道内の人口 5 万人以上の市においては、札幌市に次ぎ 2 番目に低い水準となっており、比較的低廉な状況

となっています。

【下水道使用料の道内他市との比較（1 か月 20 ㎥使用の場合）】　（消費税込み）

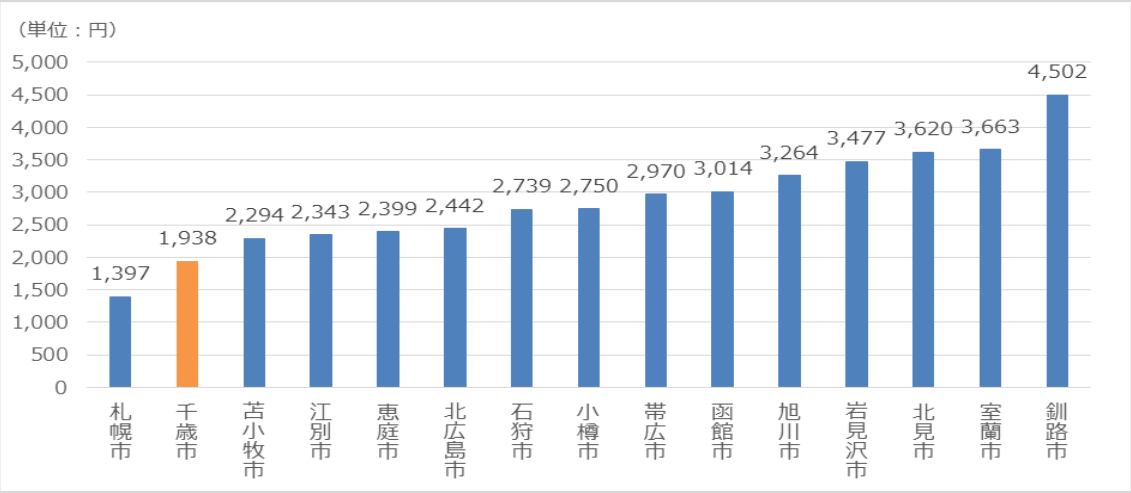

（令和 3 年 3 月 31 日現在）

（３）下水道使用料の収入状況

下水道事業経営の根幹をなす下水道使用料収入は、リーマンショック以降の景気の落ち込みなどの影響により、平成 19 年度から平成 20 年度にかけて約 5,492 万円減少しました。また、平成 30 年度には水道料金の引上げを行い、併せて下水道使用料の引下げを行ったことにより、前年度に比べて約 2 億 4,449 万円減少しましたが、事業の経営状況は健全に推移しています。

個別排水処理施設使用料の収入は、増加傾向が続いていたものの、平成 30 年度に使用料の引下げを行ったことにより、前年度に比べて約 110 万円減少しましたが、令和元年度から増加に転じています。

過去 14 年間における収益的収支※の推移をみると、毎年度収入が支出を上回る（黒字）状態が続き、当年度純利益※を計上していますが、平成 30 年度からは下水道使用料及び個別排水処理施設使用料の引下げに伴い、使用料収入が減少したしたことより、当年度純利益も減少しています。

なお、平成 26 年度から平成 29 年度にかけて当年度純利益が大幅に増加していますが、これは、平成 26 年度から公営企業会計制度の見直しが行われ、従前は資本として整理されていた建設改良工事に伴う補助金等相当額を繰延収益として負債に整理するとともに、資産の減価償却費※の計上額に応じて長期前受金戻入※として収益化したことなどによるものです。

【下水道使用料収入と有収水量※の推移】 （消費税抜き）

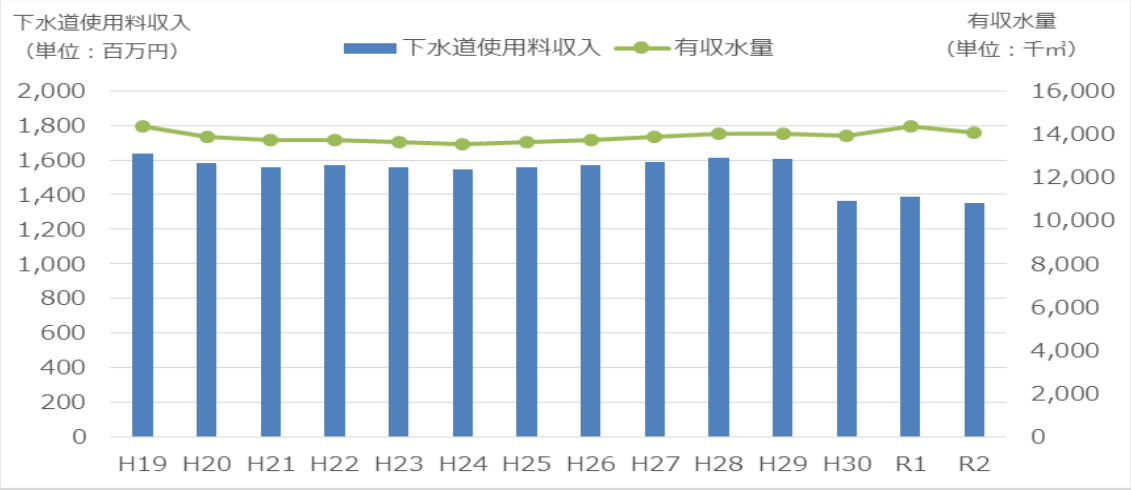

【個別排水処理施設使用料収入の推移】 （消費税抜き）

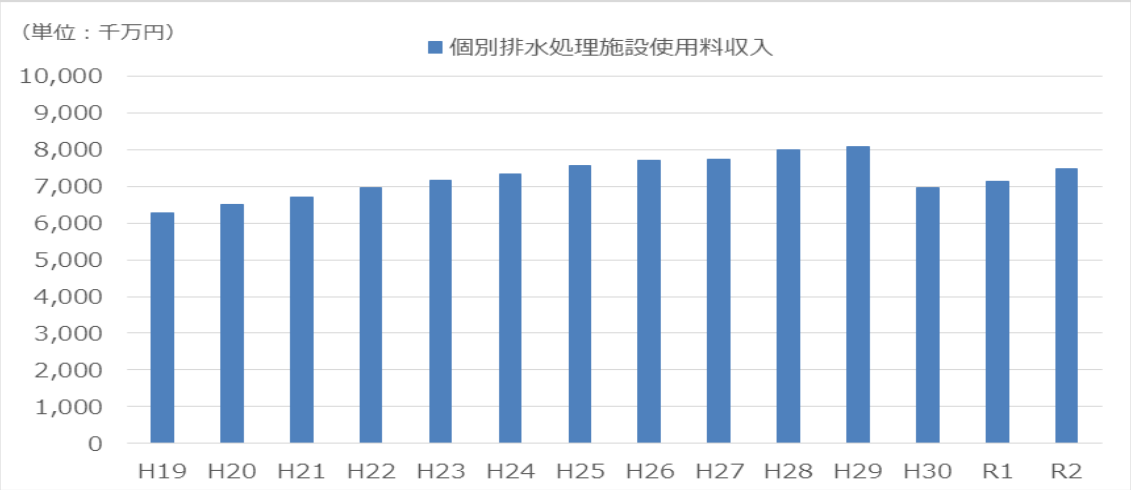

【収益的収支（年度別純利益）の推移】 （消費税抜き）

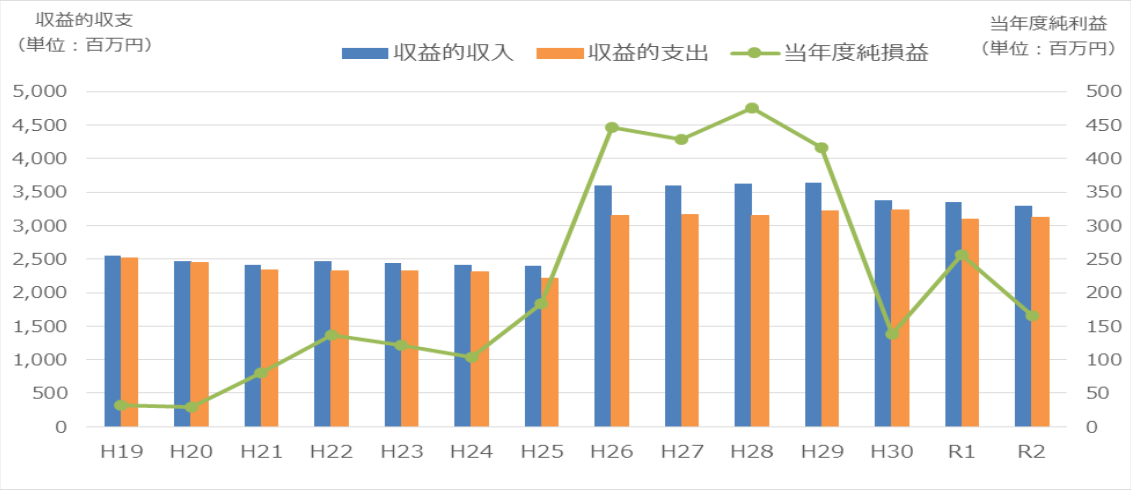

４．一般会計繰入金

下水道事業会計は、独立採算制※を経営の基本原則としつつ、「経費負担区分の原則」により、その性質上、下水道使用料収入をもって充てることが適当ではない経費や能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等については、一般会計等が負担することとされています。

一般会計からの繰入金のうち、総務省が「経費負担区分の原則」等に基づくものとして示す繰出基準によるものを「基準内繰入」といい、それ以外のものは「基準外繰入」として区分されています。下水道事業の経費負担区分は、「雨水公費・汚水私費の原則」により、雨水処理に係る経費は公費負担（一般会計からの繰入金）で、汚水処理に係る経費は下水道使用料で賄うことが基本とされています。

【雨水公費・汚水私費の原則】

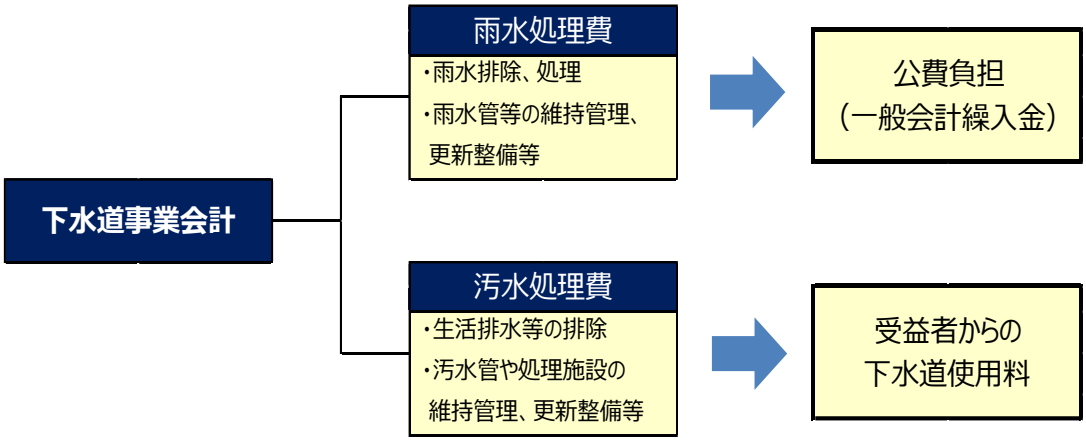

本市の下水道事業会計における一般会計からの繰入金は、年々減少傾向にあり、令和２年度において、基準内繰入は７億 5,700 万円、基準外繰入は 7,700 万円で、合計８億 3,400 万円となっています。

【一般会計からの繰入状況】

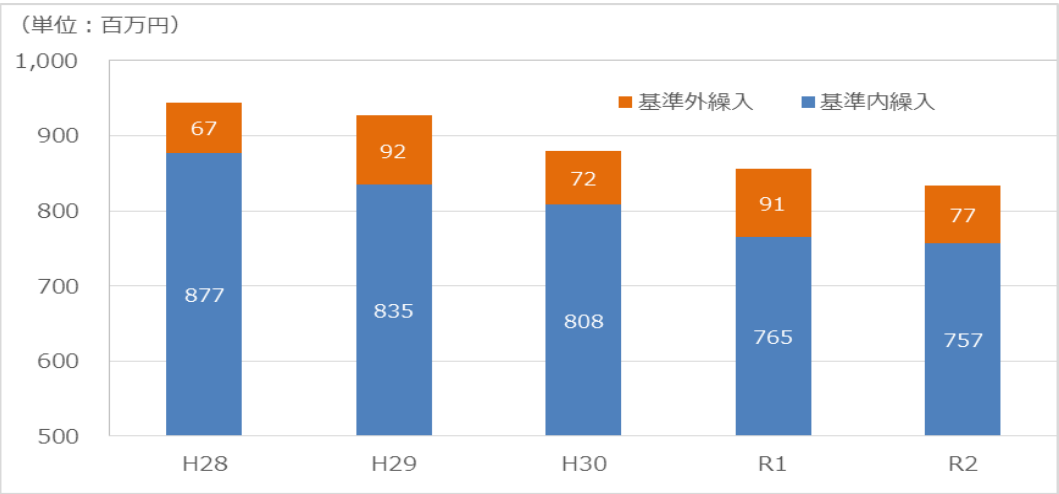

【一般会計繰入金の内訳】 （単位：千円）

項　目		H28	H29	H30	R1	R2
基準内繰入		877,446	834,510	807,959	765,051	756,517
収益的収支	雨水処理経費	714,262	706,887	726,522	700,426	694,693
	分流式下水道※	23,026	11,079	10,543	9,811	10,246
	水質規制※	5,224	5,139	4,703	6,791	5,828
	排水設備管理※	4,779	4,854	5,804	5,245	7,547
	不明水※処理	8,972	9,113	7,328	3,768	2,795
	児童手当	1,114	1,268	1,692	2,216	2,524
	起債（特例措置等）利子	11,671	9,072	6,646	4,834	3,550
資※本的収支	起債（特例措置等）元金	105,624	84,268	41,834	29,014	26,329
	起債（用地分）元金	2,774	2,830	2,887	2,946	3,005
基準外繰入		67,231	92,278	72,221	91,039	77,384
収益的収支	水洗化貸付経費※	0	0	0	0	0
	退職手当相当分負担金	17,709	19,708	0	17,962	0
	公衆浴場用差額分	15,740	16,453	13,734	13,697	15,670
	支笏湖特環下水道事業利子補塡分	2,458	0	0	0	0
	処理場統合事業補塡分	3,524	26,731	26,738	26,720	26,642
	個別排水処理施設事業維持管理補塡分	27,800	29,386	31,749	32,660	35,072
合　計		944,677	926,788	880,180	856,090	833,901

５．企業債

下水道事業の企業債残高は、平成 19 年度末において約 156 億円でしたが、平成 19 年度から平成 24 年度にかけて公的資金補償金免除繰上償還の制度を活用し、約 34 億 7,500 万円の繰上償還を行ったことなどにより、平成 24 年度末には約 128 億円まで減少しています。

公的資金補償金免除繰上償還の制度とは、地方公共団体が過去に借り入れた公的資金（旧資金運用部資金・旧簡易生命保険資金・旧公営企業金融公庫資金)を任意で繰上償還する場合、本来、これに伴って生じる貸し手の利息収入の損失に応じて補償金を支払うことが必要となるところ、この補償金の支払が免除される制度で、臨時特例措置として設けられたものです。

本市においても、この制度を活用して、過去に借り入れた高金利（年 5%以上）の企業債の繰上償還を行うことにより、約 5 億 3,700 万円の支払利息の削減を行いました。

また、計画的な建設事業の執行などにより企業債の借入の抑制に努めた結果、令和 2 年度末時点

の企業債残高は約 83 億円まで減少しています。

【企業債残高、企業債借入額及び企業債償還額の推移】

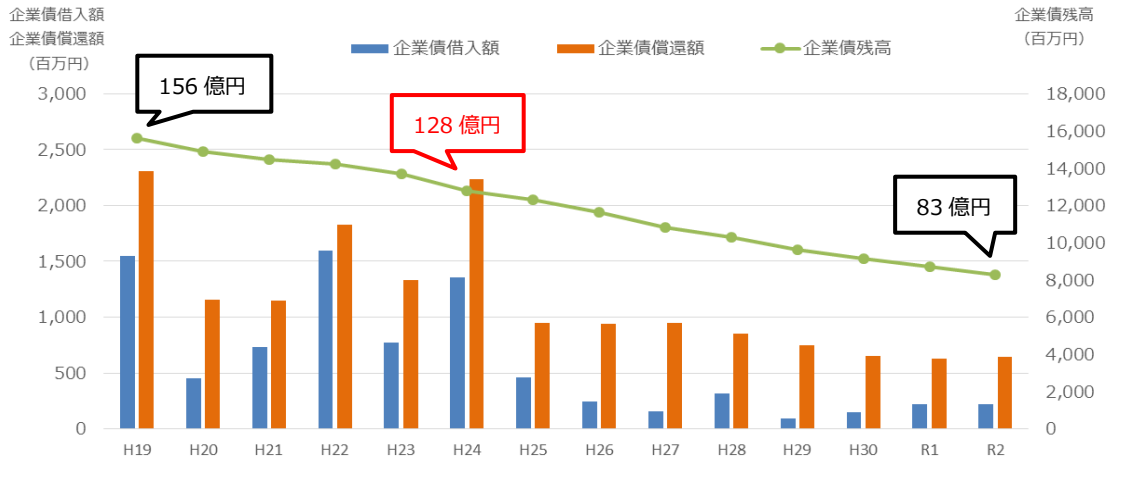

６．組織及び職員配置

本市の下水道事業は、平成 12 年 4 月から地方公営企業法の全部を適用したことに併せて水道事業と組織を統合し、さらに、平成 20 年 4 月からの浄化センターやスラッジセンターなどの施設における維持管理等の包括的民間委託※や平成 23 年 5 月からの水道料金及び下水道使用料の徴収業務等の民間委託など、業務の効率化や省力化に取り組むとともに、日常業務の見直しを行うことで、組織の簡素化や職員数の適正化など事業運営の効率化を図っています。

その結果、下水道事業に携わる職員数は、令和３年４月１日時点で事務職員７人、技術職員 18 人の計 25 人となっています。

【水道事業及び下水道事業の組織図】

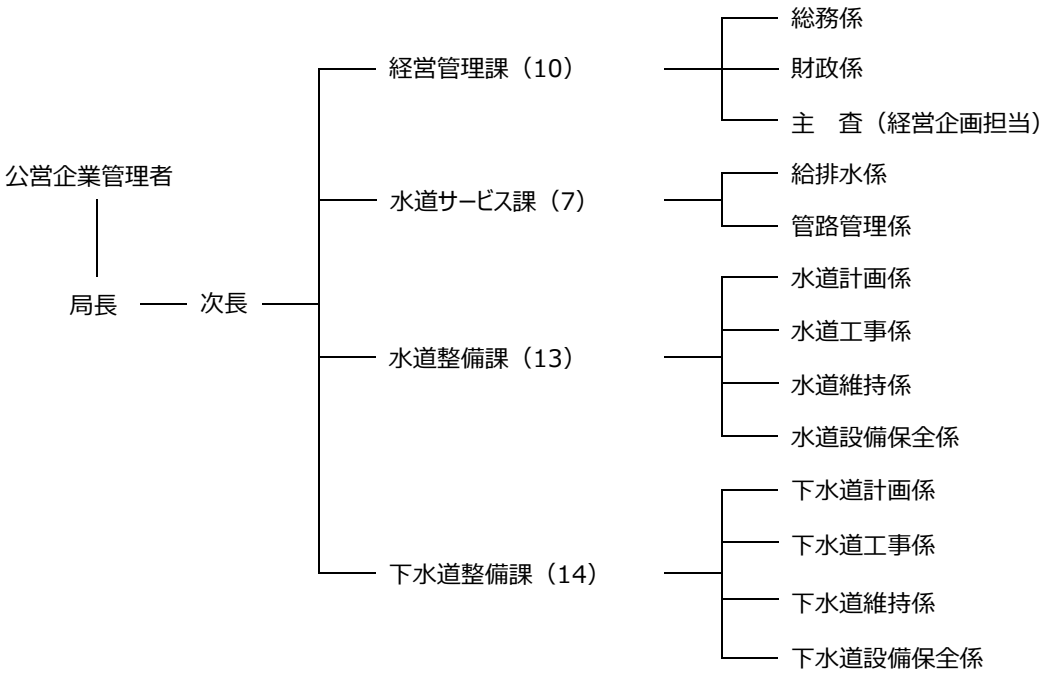

（　）内は職員数

（令和３年４月１日現在）

【下水道事業における職員配置状況】

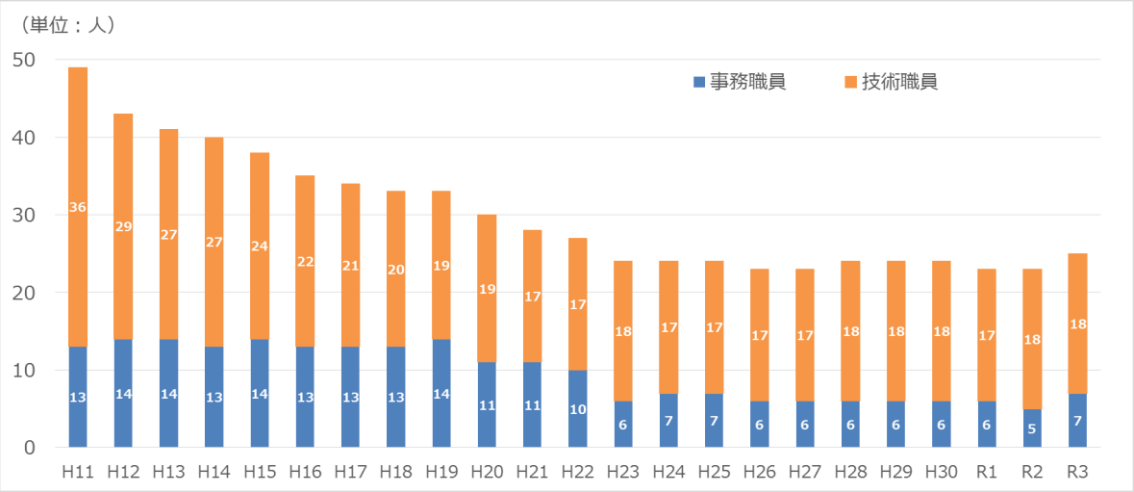

区　　分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
事務職員	13	14	14	13	14	13	13	13	14	11	11	10
技術職員	36	29	27	27	24	22	21	20	19	19	17	17
合　　計	49	43	41	40	38	35	34	33	33	30	28	27

区　　分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
事務職員	6	7	7	6	6	6	6	6	6	5	7
技術職員	18	17	17	17	17	18	18	18	17	18	18
合　　計	24	24	24	23	23	24	24	24	23	23	25

（各年度末現在、ただしＲ３は４月１日現在）

【技術職員の年齢別構成割合】

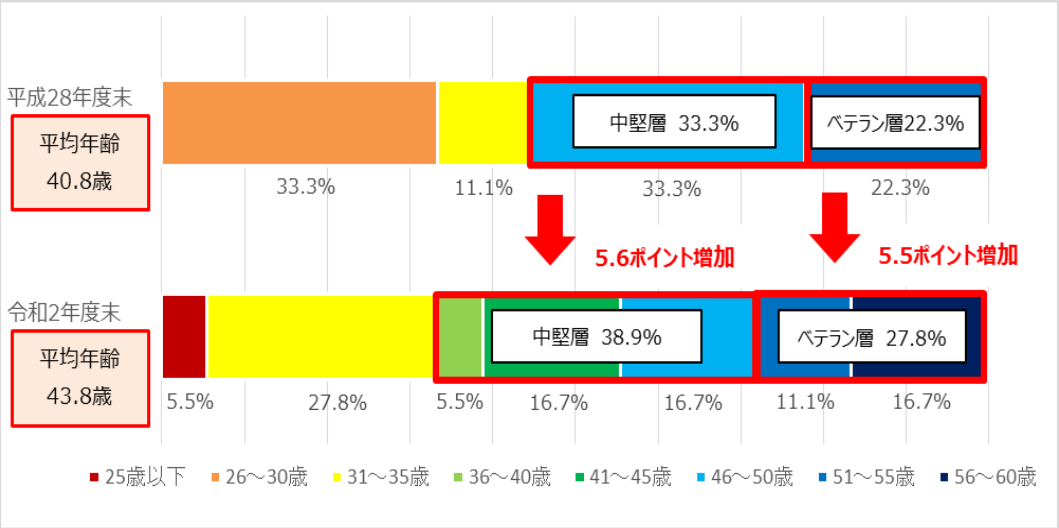

平成 28 年度と令和 2 年度の技術職員の状況を比較してみると、職員数に増減はありませんが、中堅層の占める割合は 33.3%から 5.6 ポイント増加し 38.9%に、ベテラン層は 22.3%から 5.5 ポイント増加し 27.8%になっており、技術職員の平均年齢も上昇しています。

また、令和 2 年度において、若年層、中堅層及びベテラン層の均衡はおおむね保たれているものの、若年層の中でも 30 歳以下の技術職員は非常に少ない状況となっています。

本市では、外部研修会の参加や他市と技術交流など積極的に行うことで、専門的知識の向上に努めています。

７．市民サービスの状況

水道料金及び下水道使用料については、水道局内の料金センター窓口のほか金融機関、コンビニエンスストア及び各支所における料金等の収納に加え、クレジットカードやスマートフォンアプリを利用した電子決済など、市民に対して多様な支払方法を提供することで、利便性を高め、幅広い世代の生活スタイルやニーズに対応しています。

８．広報の状況

下水道は、その大部分が地中に埋設される目に触れにくい施設であるとともに、全国的にも整備が進んだ結果、「あって当たり前のもの」となり、その必要性や役割を認識されにくい状況になっています。

このような状況のもと、節水意識の高まりや今後見込まれる人口減少の進展等により、使用料収入の伸びが期待できない中、老朽化による更新費用の増大等、事業が抱える経営課題の解決に当たっては、市民の理解を得ることがますます重要になっています。

本市では、水道局が行う業務や取組、下水道の役割・仕組み、予算・決算や公営企業経営審議会の議事録などの経営情報、工事等に関するお知らせ、放流水質や汚泥成分の検査結果などを公表するとともに、職員による市民向け PR 動画を作成・配信するなど、積極的な情報提供を行っています。

また、「浄化槽のある生活（農村地区編）」、「下水道のある生活（市街地編）」、「千歳市の水道事業・下水道事業～お届けします、きれいな水を。きれいに返します、自然と未来へ～」の 3 種類の市民向け出前講座や浄化センターへの施設見学の受入れなどを行い、市民が下水道に触れる機会を増やすことで、下水道事業に対する理解を深めています。

９．民間活用の状況

①下水道施設維持管理業務委託

平成 20 年 4 月から、浄化センター、スラッジセンター、東雲汚水中継ポンプ場、支笏湖畔ポンプ場、マンホールポンプ所、汚泥圧送管などの下水道施設の維持管理、保守点検、運転操作及び監視業務などを民間事業者に包括委託しています。

これにより、民間事業者の技術力や専門性を活用することで、下水道事業のサービス水準を確保しつつ、より一層の業務の効率化を図るとともに、職員数の削減や経費の縮減などを行っています。

②水道料金及び下水道使用料徴収業務等委託

平成23年5月から、料金等の徴収及び滞納整理業務などを民間事業者に委託するとともに、窓口における料金等の収納や各種問い合わせに対応するため、料金センターを水道局内に開設しました。これにより、市民の利便性を高め、更なる市民サービスの向上を図るとともに、職員数を削減しています。

10. 広域連携※の状況

下水道事業は、人口減少の進展等による使用料収入の減少や下水道施設の老朽化に伴う更新費用の増大などにより、経営環境が厳しさを増すことが見込まれます。

このことから、下水道事業の持続的な経営を確保するため、各都道府県は令和 4 年度末までに「広域化・共同化計画」を策定し、市町村等とともに検討体制を構築するよう国から要請されており、北海道も「汚水処理の事業運営にかかる『広域化・共同化計画』策定検討会議」を設置し、取組を進めています。

また、本市では、隣接する恵庭市と複雑化・多様化する住民ニーズに対応しつつ、事務効率の向上や行政コストの削減を図るため、相互に有益な協力関係を強化し、連携を深めることを目的とした「千歳市と恵庭市との連携施策の充実拡大に関する覚書」を締結しており、下水道事業においても、情報交換や技術講習会の実施などを行い、連携を図っています。

11. 経営状況

（1）経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、総務省が毎年度行う「地方公営企業決算状況調査」（決算統計）の数値に基づき、経営や施設の状況を表す経営指標を算出し、経年比較や類似団体※との比較・分析を行うことにより、経営状況や課題を把握するものです。

本市の下水道事業における各年度の数値とその分析結果は、以下のとおりです。

①公共下水道事業

公共下水道事業は、中長期の経営状況の見通しを踏まえ、平成 30 年度に下水道使用料の引下げを行ったことにより経常収支比率、流動比率、経費回収率が低下したものの、類似団体平均値と比較しても、良好な経営状況を維持しています。

有形固定資産減価償却率や管渠老朽化率は、年々上昇傾向にあり、今後、施設や設備、管渠の老朽化に伴う修繕費用や更新費用等の増加が見込まれます。

【経営の健全化・効率性の状況】

経常収支比率（%）：経常収益÷経常費用×100

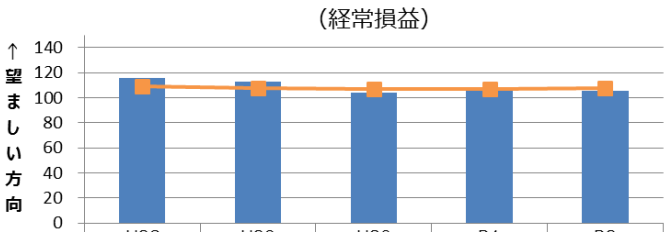

	H28	H29	H30	R1	R2
千歳市	115.58	113.12	104.33	108.49	105.43
平均値	109.27	108.03	106.90	106.99	107.85

千歳市　平均値

【指標の意味】

当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%未満の場合、単年度収支が赤字であることを示します。

【分析】

経常収支比率は、中長期の経営状況の見通しを踏まえ、平成 30 年度に下水道使用料の引下げを行ったことから低下したものの、健全な経営状況を維持しています。

◆グラフに使用している平均値とは、類似団体平均値のこと。（以下同じ。）

流動比率（%）：流動資産※÷流動負債※×100

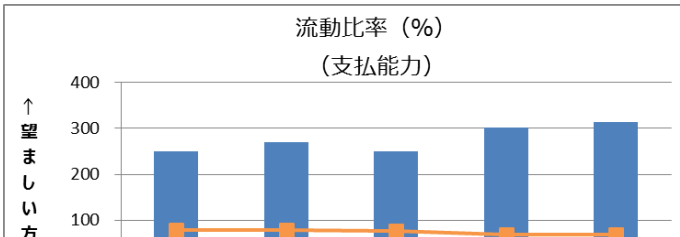

	H28	H29	H30	R1	R2
千歳市	249.51	269.78	250.65	302.63	314.54
平均値	77.94	78.45	76.31	68.18	67.93

千歳市　平均値

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。100%以上であることが必要であり、また、継続して安定した数値を維持していることが重要な指標です。

【分析】

流動比率は、100%以上で推移しており、短期的な債務に対する支払能力は十分に確保されています。

企業債残高対事業規模比率（%）：（企業債現在高合計－一般会計負担額）÷（営業収益－雨水処理負担金）×100

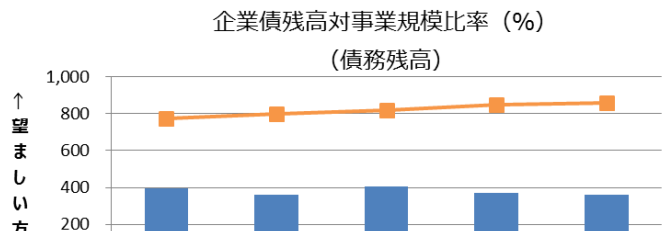

	H28	H29	H30	R1	R2
千歳市	393.06	362.05	406.44	369.68	362.65
平均値	774.99	799.41	820.36	847.44	857.88

千歳市　平均値

【指標の意味】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。明確な基準はなく、経年比較や類似団体平均値との比較等により状況を把握・分析することが必要です。

【分析】

企業債残高対事業規模比率は、平成 30 年度の下水道使用料の引下げによる営業収益の減少に伴い、上昇したものの、類似団体平均値を大きく下回る水準となっています。

経費回収率（%）：使用料収入÷汚水処理費用（公費負担分を除く）×100

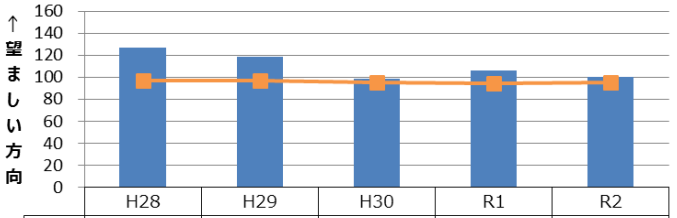

	H28	H29	H30	R1	R2
千歳市	126.71	118.82	98.54	105.97	100.11
平均値	96.57	96.54	95.40	94.69	94.97

千歳市　平均値

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。使用料水準等を評価することが可能で、100%以上であることが必要です。

【分析】

経費回収率は、平成 30 年度に下水道使用料の引下げを行ったことから低下したものの、類似団体平均値と比較して高い水準で推移しており、100%を上回っています。

汚水処理原価（円）：汚水処理費用（公費負担分を除く）÷年間有収水量

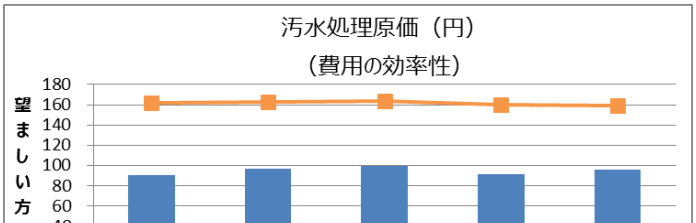

	H28	H29	H30	R1	R2
千歳市	90.27	96.38	99.36	91.24	96.10
平均値	161.54	162.81	163.20	159.78	159.49

千歳市　平均値

【指標の意味】

有収水量 1 ㎥当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。明確な基準はなく、経年比較や類似団体平均値との比較等により状況を把握・分析することが必要です。

【分析】

汚水処理原価は、年度によってばらつきはあるものの、類似団体平均値を大きく下回る水準となっています。

施設利用率（%）：晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100

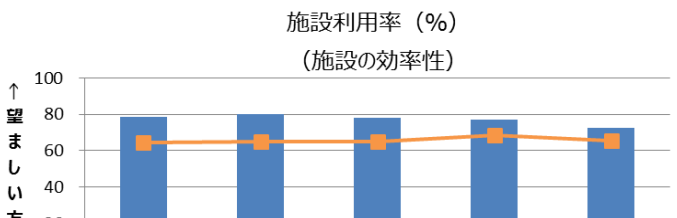

	H28	H29	H30	R1	R2
千歳市	78.83	80.12	78.20	77.23	72.45
平均値	64.67	64.96	65.04	68.31	65.28

千歳市　平均値

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。明確な基準はなく、一般的に高い数値であることが望ましいとされています。

【分析】

施設利用率は、類似団体平均値と比較して高い水準で推移しており、施設・設備は、安定的・効率的に稼働しています。

水洗化率（%）：水洗化人口÷処理区域内人口×100

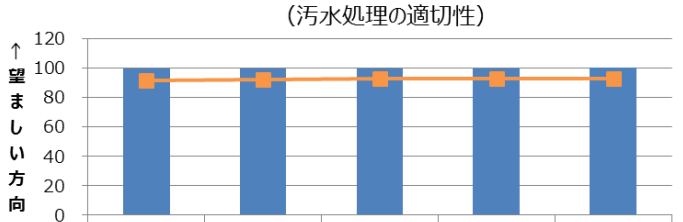

	H28	H29	H30	R1	R2
千歳市	99.90	99.91	99.92	99.92	99.93
平均値	91.76	92.30	92.55	92.62	92.72

千歳市　平均値

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。

【分析】

水洗化率は、類似団体平均値と比較して高い水準となっており、水洗化がほぼ完了しています。

【老朽化の状況】

有形固定資産減価償却率（%）：有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

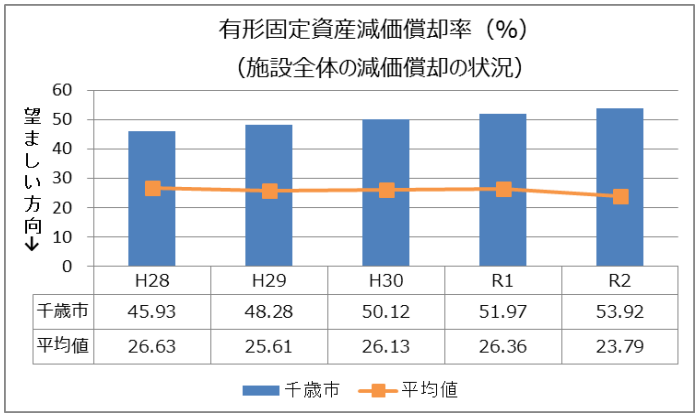

	H28	H29	H30	R1	R2
千歳市	45.93	48.28	50.12	51.97	53.92
平均値	26.63	25.61	26.13	26.36	23.79

千歳市　平均値

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。100%に近いほど、資産の老朽化度合いが高いことを示しています。明確な基準はなく、経年比較や類似団体平均値との比較等により状況を把握・分析することが必要です。

【分析】

有形固定資産減価償却率は、機械・電気設備等の老朽化度が年々上昇していることにより、類似団体平均値と比較して高い水準となっています。

管渠老朽化率（%）：法定耐用年数※を経過した管渠延長÷下水道敷設延長×100

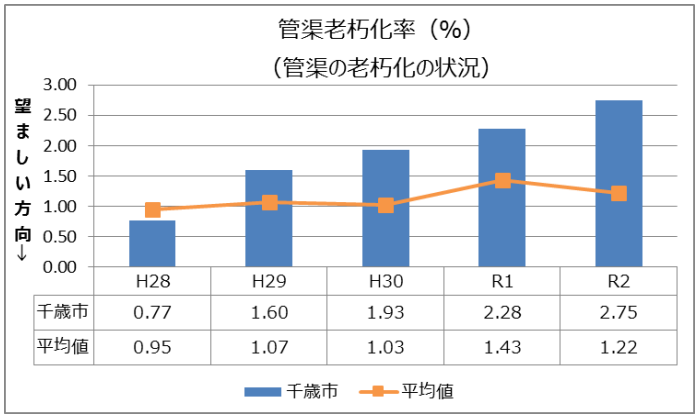

	H28	H29	H30	R1	R2
千歳市	0.77	1.60	1.93	2.28	2.75
平均値	0.95	1.07	1.03	1.43	1.22

千歳市　平均値

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標です。数値が高いほど、管渠の老朽化度合いが高いことを示しています。明確な基準はなく、経年比較や類似団体平均値との比較等により状況を把握・分析することが必要です。

【分析】

管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠の延長が増加しており、類似団体平均値と比較して高い水準となっています。

②個別排水処理施設事業

個別排水処理施設事業は、下水道処理区域における下水道使用者の費用負担との均衡を考慮して使用料を設定しており、使用料で賄うことができない維持管理費、減価償却費及び支払利息については、一般会計からの繰入により賄っています。このため、経常収支比率は 100%以上となっているものの、経費回収率は類似団体平均値と比較しても低い水準です。

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値と比較しても高い水準で推移しており、施設の老朽化が進んでいる状況です。

【経営の健全性・効率性の状況】

経常収支比率（%）：経常収益÷経常費用×100

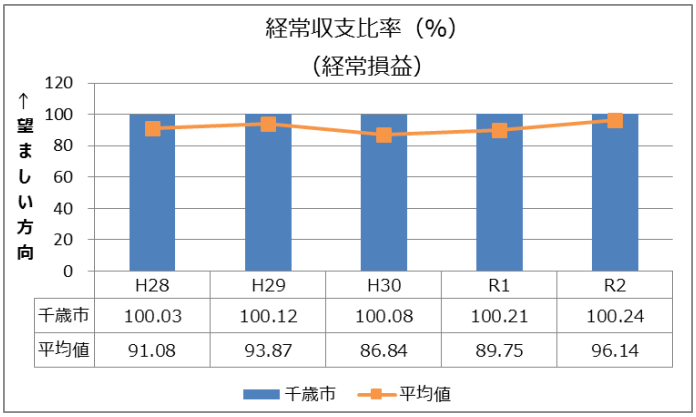

【指標の意味】

当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%未満の場合、単年度収支が赤字であることを示します。

【分析】

経常収支比率は、個別排水処理施設使用料収入と一般会計からの繰入金により維持管理費を賄っているため、100%を上回っています。

流動比率（%）：流動資産÷流動負債×100

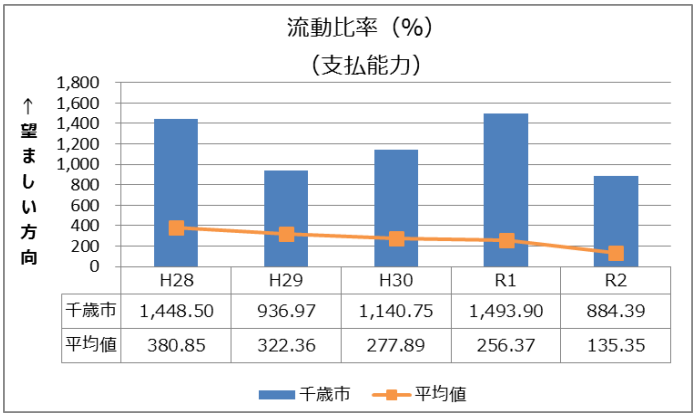

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。100%以上であることが必要であり、また、継続して安定した数値を維持していることが重要な指標です。

【分析】

流動比率は、100%を大幅に上回っており、短期的な債務に対する支払能力は十分に確保されています。

企業債残高対事業規模比率（%）：（企業債現在高合計－一般会計負担額）÷（営業収益－雨水処理負担金）×100

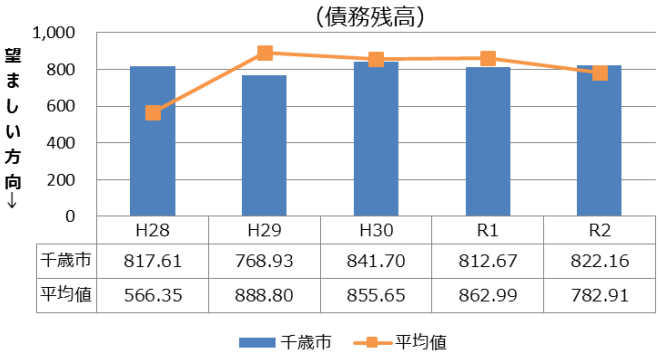

【指標の意味】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。明確な基準はなく、経年比較や類似団体平均値との比較等により状況を把握・分析することが必要です。

【分析】

企業債残高対事業規模比率は、年度によってばらつきはありますが、類似団体平均値と同程度の水準となっています。

経費回収率（%）：使用料収入÷汚水処理費用（公費負担分を除く）×100

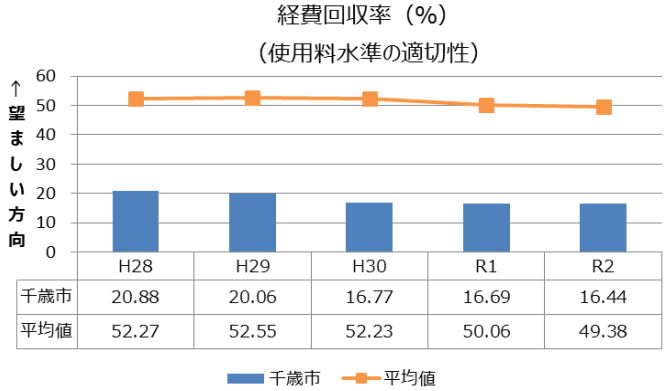

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。使用料水準等を評価することが可能で、100%以上であることが必要です。

【分析】

経費回収率は、100%を大幅に下回っており、個別排水処理施設使用料収入で回収できない維持管理費等は、一般会計からの繰入で賄っています。

汚水処理原価（円）：汚水処理費用（公費負担分を除く）÷年間有収水量

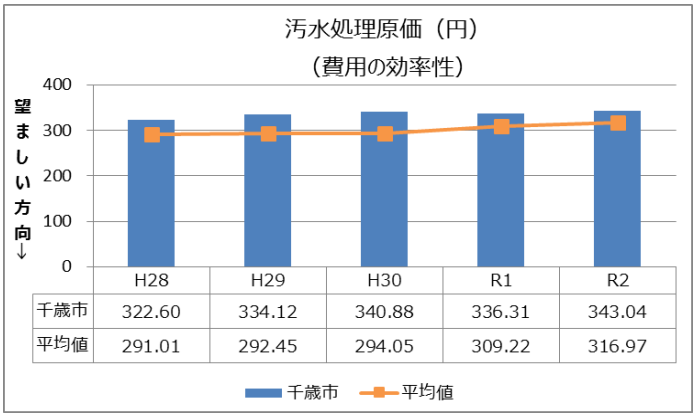

【指標の意味】

有収水量１㎥当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。明確な基準はなく、経年比較や類似団体平均値との比較等により状況を把握・分析することが必要です。

【分析】

汚水処理原価は、類似団体平均値を上回る高い水準で推移しています。

施設利用率（%）：晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100

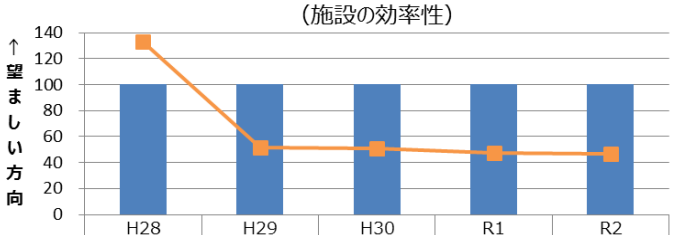

	H28	H29	H30	R1	R2
千歳市	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
平均値	132.99	51.71	50.56	47.35	46.36

千歳市　平均値

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。明確な基準はなく、一般的に高い数値であることが望ましいとされています。

【分析】

施設利用率は、100%となっており、類似団体平均値と比較して高い水準となっています。

水洗化率（%）：水洗便所設置済人口÷処理区域内人口×100

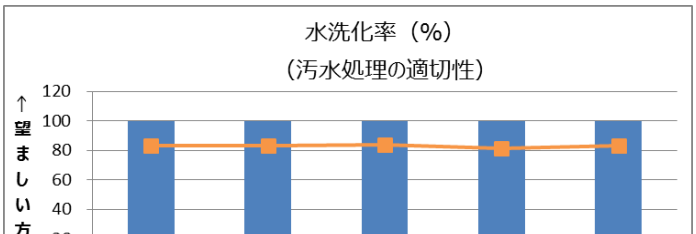

	H28	H29	H30	R1	R2
千歳市	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
平均値	82.94	82.91	83.85	81.21	83.08

千歳市　平均値

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。

【分析】

水洗化率は、100%となっており、類似団体平均値と比較しても高い水準となっています。

【老朽化の状況】

有形固定資産減価償却率（%）：有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

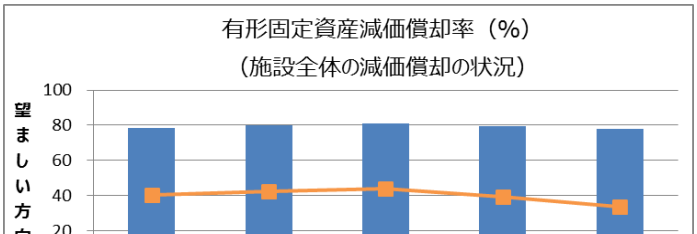

	H28	H29	H30	R1	R2
千歳市	78.63	79.88	80.94	79.70	78.16
平均値	40.67	42.61	44.22	39.64	33.75

千歳市　平均値

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。100%に近いほど、資産の老朽化度合いが高いことを示しています。明確な基準はなく、経年比較や類似団体平均値との比較等により状況を把握・分析することが必要です。

【分析】

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値と比較しても高い水準となっており、合併処理浄化槽の老朽化は進んでいます。

12. 下水道事業の課題

（１）経営基盤の強化【財務】

下水道事業は、平成 30 年度に下水道使用料及び個別排水処理施設使用料の引下げを行ったことにより使用料収入が減少したものの、健全な経営状況を維持しています。

しかし、節水意識の高まりや今後見込まれる人口減少の進展等により、使用料収入の伸びは期待できない一方、下水道施設の老朽化に伴う更新費用が増加することが見込まれることから、業務の効率化や省力化を行い、経費の縮減に努めるなど、経営基盤の強化を図る必要があります。

（２）施設更新財源の確保【財務】

下水道施設は老朽化が進行しており、施設の更新には多額の費用が見込まれることから、施設の重要度・優先度を踏まえた計画的な更新を行うため、事業費の平準化と抑制を図るなど、更新財源を確保する必要があります。

（３）下水道施設の適切な維持管理【資産】

下水道施設が正常に機能し、処理場及び合併処理浄化槽からの放流水の水質が適正に保たれるよう老朽化に起因する事故の防止、長寿命化、長期的な更新需要の把握という観点から、点検・調査、維持・修繕などを計画的に実施する必要があります。

（４）下水道管渠の耐震化【資産】

既設の重要な幹線等の耐震化率は、全国平均を下回っており、下水道管渠の新設、更新及び合流化の改善を行う際は、耐震化を踏まえた整備を行う必要があります。

（５）合流式下水道の改善【資産】

本市の公共下水道は一部が合流式となっており、公共用水域の水質保全に影響を与えることから、分流化を行うとともに、雨水排水能力※について検討を行い、必要に応じ、雨水増補管※を設置するなど、浸水対策を踏まえた整備を進める必要があります。

（６）下水道施設の重要度・優先度を踏まえた計画的な更新【資産】

本市の下水道は、昭和 50 年代前半に施設整備を開始しており、今後本格的な更新時期を迎えます。

また、浄化センターとスラッジセンターを結ぶ美々１号幹線は、マンホール構造の影響等により劣化が見られることから、早急な更新が必要となります。

増嵩する更新費用は経営に大きな影響を及ぼすことから、下水道施設全体における今後の老朽化の進行状況を踏まえ、重要度・優先度を考慮しながら、将来を見据えた計画的な更新を行う必要があります。

（７）下水汚泥の再生利用・循環活用【業務】

下水汚泥の処理方法については、本市のごみ焼却処理施設による熱源を利用した「乾燥汚泥処理方式」を行っていますが、ごみ焼却処理施設が移転することに伴い、令和 6 年度からは「脱水汚泥処理方式」に変更することとしており、引き続き、再生利用・循環活用に取り組む必要があります。

（８）災害対策の充実【業務】

市内の緊急輸送道路※に設置したマンホール等は、地震災害時に地盤の液状化により浮上し、車両の通行に支障が生じることが懸念されることから、緊急車両等の交通障害とならないよう浮上対策に取り組むとともに、下水道施設に被害を受けた場合でも、早期に下水道機能を復旧できるよう危機管理体制の向上に取り組む必要があります。

（９）適正な職員体制の確立【組織】

まちの発展とともに建設された下水道施設は、今後本格的な更新時期を迎えることから、適正な職員構成を確保しつつ、下水道サービスを安定的かつ持続的に提供するため、所管する業務量に応じた職員体制の確立を図る必要があります。

（10）人材の育成【人材】

全国的に下水道技術職員の不足が問題となっており、本市においても、ベテラン職員の退職や人事異動に伴い、これまで培ってきた技術やノウハウが継承されず、業務の効率性や技術力の低下が懸念されることから、専門的知識や技術の継承・向上に努めていく必要があります。

（11）情報提供の推進【広報】

節水意識の高まりや今後見込まれる人口減少の進展等により、使用料収入の伸びが期待できない中、老朽化による更新費用の増大等、下水道事業が抱える課題の解決に当たっては、市民の理解を得ることが重要となることから、多くの市民の目に留まるよう情報手段を活用し、積極的に情報提供を行うとともに、市民が下水道に触れる機会を増やすことで、下水道事業に対する理解を深める必要があります。

第３章　将来の事業環境

１．行政区域内人口の見通し

本市では、平成 27 年度に「千歳市人口ビジョン・総合戦略～みんなで 97,000 プロジェクト～」を策定し、令和２年に人口 97,000 人を達成して、以降も 10 年超にわたり同程度の人口を維持することを目標としていましたが、平成 30 年４月に当時の展望人口である 97,000 人を予定より２年前倒しで達成し、その後も増加が続いているため、令和２年に「人口ビジョン」を改訂しました。

「人口ビジョン（改訂）」では、これまで人口が増加し続けている本市においても、将来的に少子高齢化が進展し、人口の減少が予想されることから、令和元年 10 月１日現在の住民基本台帳人口 97,410 人を基に、コーホート要因法により推計（以下、「人口ビジョン（推計）」という。）したところ、令和４年に 97,570 人でピークを迎え、令和 12 年には 96,882 人、令和 22 年には 93,768 人に減少する結果となりました。

この結果を受け、本市の人口に関して、抱えている問題を整理して、出生率の段階的な回復を図り、転入超過数を維持することで令和 12 年の人口の将来展望（以下、「人口ビジョン（展望）」という。）を 100,000 人としています。

一方、平成 27 年の国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では令和７年に 96,786 人でピークを迎え、令和 12 年には 95,985 人、令和 22 年には 92,345 人に減少する結果となっています。

本計画においては、より直近かつより確実な人口ビジョン（推計）を使用し、将来の見通しを作成します。

【人口推計】

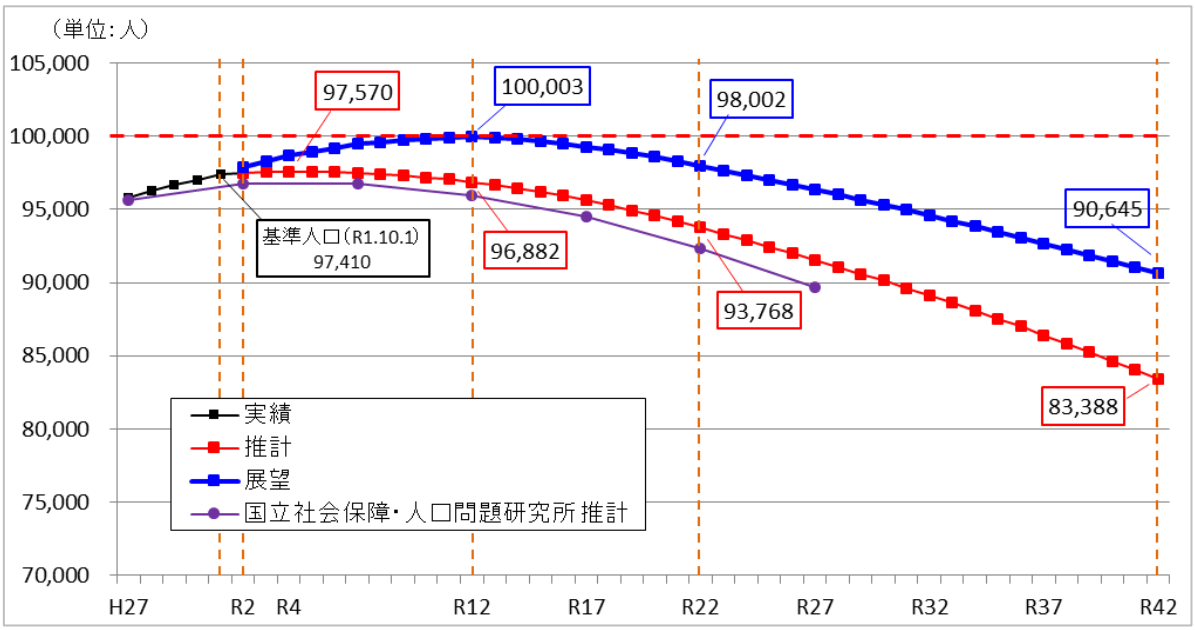

区　　分	R7	R12	R17	R22	R27	R32
人口ビジョン（展望）	99,474 人	100,003 人	99,276 人	98,002 人	96,342 人	94,601 人
人口ビジョン（推計）	97,481 人	96,882 人	95,634 人	93,768 人	91,545 人	89,143 人
国立社会保障・人口問題研究所	96,786 人	95,985 人	94,506 人	92,345 人	89,658 人	-

◆国立社会保障・人口問題研究所　推計

国立社会保障・人口問題研究所による「コーホート要因法」を用いた推計。平成 30 年に平成 27 年の国勢調査人口を基に、平成 27 年から令和 27 年までの 5 年ごとの 30 年間を推計しています。

◆人口ビジョン（推計）

令和元年 10 月 1 日時点の住民基本台帳人口を基に、「コーホート要因法」により推計。合計特殊出生率、生残率（死亡率）及び移動率は過去 5 年間の平均値として推計しています。

２．処理区域内人口と有収水量の見通し

将来の処理区域内人口は、行政区域内人口の見通しを踏まえ予測しているため、減少傾向となっています。また、有収水量は、直近の実績から用途別に傾向を把握し、推計しています。

なお、令和 2 年度の有収水量は、新型コロナウイルス感染症の流行により緊急事態宣言が発令されたことから、営業用、医療用、公用・公共用、工場用及び浴場用は、密集、密接、密閉の 3 密を避けるため、自粛したことにより使用量は減少した一方、自宅で過ごす機会が増えた家庭用の使用量は大幅に増加しており、異例な数値となっています。

令和 4 年度の有収水量については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることを考慮し、令和 3 年度の決算見込値に基づき推計しており、令和 5 年度以降の有収水量については、現時点で新型コロナウイルス感染症の影響が不透明であることから、令和 2 年度の実績を考慮せず、令和元年度までの実績に基づき推計しています。

【処理区域内人口と有収水量の見通し】

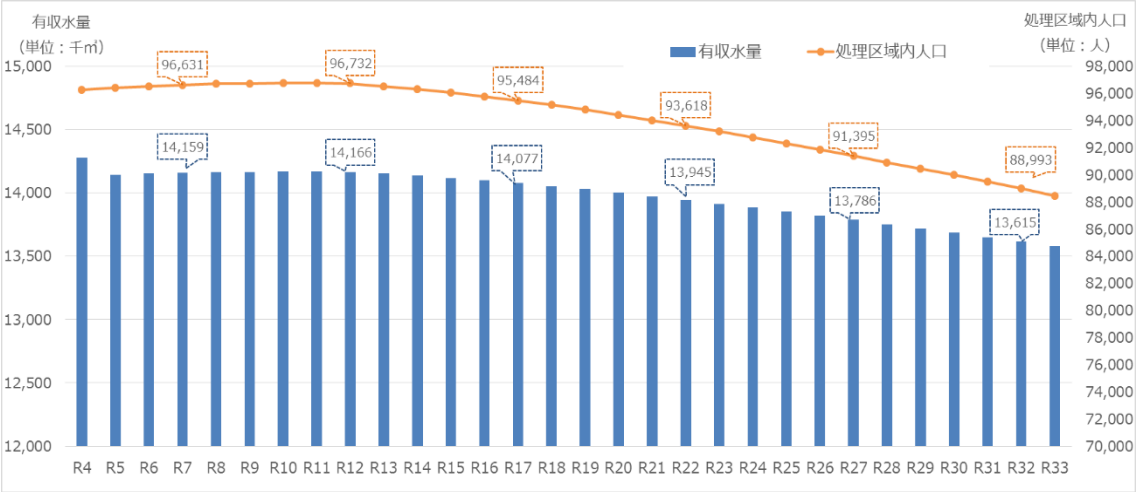

項　目	R7	R12	R17	R22	R27	R32
処理区域内人口	96,631 人	96,732 人	95,484 人	93,618 人	91,395 人	88,993 人
有収水量	14,158,996 ㎥	14,166,183 ㎥	14,077,375 ㎥	13,944,591 ㎥	13,786,402 ㎥	13,615,476 ㎥

用　途	令和 5 年度以降の推計の考え方
家庭用	過去 5 年間（H27～R1）の 1 人当たりの使用量の平均値を使用
営業用	過去 5 年間（H27～R1）の実績平均値を使用
医療用	過去 5 年間（H27～R1）の実績平均値を使用
公　用 公共用	過去 5 年間（H27～R1）が減少傾向にあったため、R1 の実績値を使用
工場用	過去 5 年間（H27～R1）の実績平均値を使用
浴場用	過去 5 年間（H27～R1）の実績平均値を使用

３．施設の見通し

（１）管路施設

管渠施設については、市街化区域に編入される地域に下水道管を整備するほか、合流地区における汚水分流化を実施するとともに、雨水排水能力の検証を行うなど、下水道事業認可に基づく下水道管の整備を行います。

既設の管渠施設については、カメラ調査により劣化状況を確認するなど、健全度に応じた改築方法を検討し、順次更新を行います。

緊急輸送道路に設置しているマンホールについては、地震等の災害時に緊急車両の通行の障害にならないよう令和 3 年度から対策を行っており、今後も継続して取り組みます。

（２）処理場・ポンプ場

処理場・ポンプ場の維持管理については、施設の経年化及び老朽化が進んでおり、定期的に点検、分解整備などを行うとともに、法定耐用年数を勘案しながら優先順位を決めて修繕を行います。

処理場・ポンプ場の更新については、ストックマネジメント計画※により、耐用年数が比較的短い機械・電気・計装設備を優先に国の交付金制度を活用しながら継続的に行います。

処理場・ポンプ場の地震対策については、長期の目標である施設の抜本的な耐震構造を目指しますが、多額の費用を必要とすることから、浄化センターの更新時に対応を図ることとしています。

平成 15 年度から供用開始しているスラッジセンターは、ごみ焼却処理施設の廃熱を利用して乾燥汚泥処理を行ってきましたが、ごみ焼却処理施設が移転するため、令和 6 年度からは新たな汚泥処理方法として、「脱水汚泥処理方式」に変更し、発生する脱水汚泥は、主に肥料として有効利用を図ります。

（３）個別排水処理施設

個別排水処理施設事業については、農村地区を中心とする下水道処理区域外における生活環境の向上及び公共用水域の水質保全等のため、合併処理浄化槽の未設置住宅への PR を行い、設置率を増加させるとともに、適正な維持管理を行います。

４．組織の見通し

本市の下水道技術職員は一定数を維持していますが、今後も安定した下水道事業を継続して実施していくためには、適正な職員構成を確保しつつ、所管する業務量に応じ、職員体制の確立を図るとともに、民間委託を活用しながら実務の効率化に努め、職員の専門的知識や技術の向上のための育成や研修の充実を図ります。

第４章　経営の基本方針

１．経営の基本方針と３つの戦略

本市の下水道事業は、人口減少の進展等により使用料収入の減少が見込まれるとともに、下水道施設の老朽化に伴う更新費用が増加することなどにより、厳しい経営状況が想定され、安定的な事業経営と下水道サービスを持続的に提供していくために取り組むべき多くの課題があります。

このような状況を踏まえ、第 7 期総合計画の基本目標の一つ「暮らしやすい便利な都市基盤があるまち」を達成するために位置付けた展開方針「未来につなげる強靭な水道・下水道づくりを推進します。」のもと、「持続可能な事業運営を目指し、経営基盤の強化を図ります。」を下水道事業経営の基本方針とし、本市の課題について、財務・資産及び業務戦略、組織・人材戦略、広報戦略により、具体的取組を展開します。

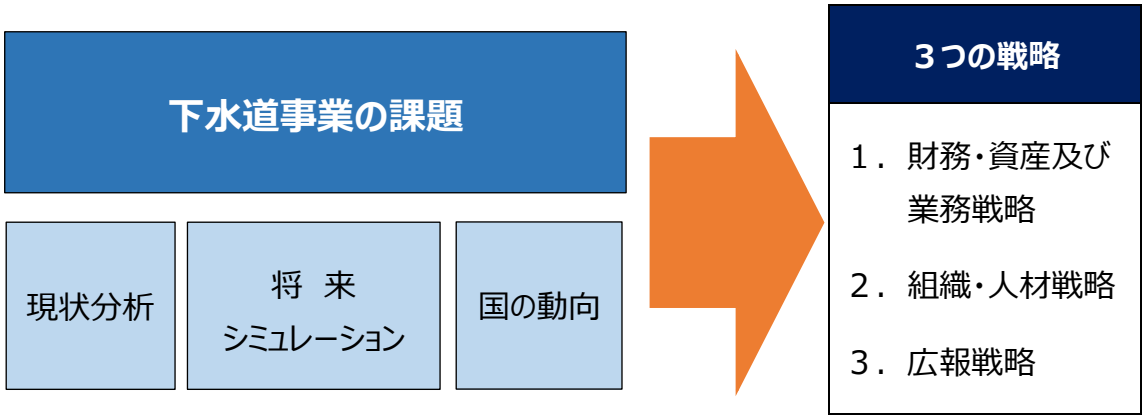

第７期総合計画　基本目標６　展開方針８

未来につなげる強靭な水道・下水道づくりを推進します。

経営の基本方針

持続可能な事業運営を目指し、経営基盤の強化を図ります。

戦略１　財務・資産及び業務戦略

（１）経営基盤の強化
（２）施設更新財源の確保
（３）下水道施設の重要度・優先度を踏まえた計画的な更新
（４）下水道施設の適切な維持管理
（５）下水道管渠の耐震化
（６）合流式下水道の改善
（７）下水汚泥の再生利用・循環活用の取組
（８）防災対策の充実・危機管理体制の向上

戦略２　組織・人材戦略

（１）適正な職員体制の確立
（２）広域連携の推進
（３）新規配属職員の育成
（４）各種研修会への参加推進

戦略３　広報戦略

（１）情報発信の充実
（２）情報提供機会の充実

２．財務・資産及び業務戦略

財務・資産及び業務戦略では、業務の効率化や省力化を行い、経費の縮減に努めるとともに、経営分析等に基づく経営管理を行い、経営基盤の強化を図ります。

また、下水道事業の更新財源の確保や適切な維持管理による長寿命化に努めるとともに、危機管理体制の向上を含め災害対策の充実を図り、下水道施設の持続的な機能の確保に取り組みます。

（１）経営基盤の強化

中長期的な収支見通しに基づき、投資試算と財源試算の収支バランスの均衡を図るとともに、事業の優先順位付けや平準化を行い、持続可能な経営基盤の強化を目指します。

財務会計システムの更新などによる業務の効率化や省力化を行い、経費の縮減に努めるとともに、各指標の目標達成状況の把握や収支計画と実績との比較検証を行うなど、経営分析等に基づく経営管理を行い、持続可能な経営の確保に取り組みます。

	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
関連指標	経常収支比率	%	105.3	102.6	103.4	100%以上
	流動比率	%	326.3	236.0	239.4	200%以上
	企業債残高対事業規模比率	%	366.2	329.0	286.3	↘
	経費回収率	%	97.4	98.5	101.1	100%以上
	汚水処理原価	円	98.4	98.3	95.8	↘
	施設利用率	%	72.4	79.6	80.2	↗
	水洗化率	%	99.9	99.9	99.9	↗

◆施設利用率及び水洗化率は公共下水道事業のみの数値です。

◆達成基準は、数値を上げていくことが目標の場合は「↗」、数値を下げていくことが目標の場合は「↘」を掲載しています。（以下、同じ。）

（２）施設更新財源の確保

下水道施設は老朽化が進行しており、施設の更新には多額の費用が見込まれることから、下水道施設全体における今後の老朽化の進行状況を踏まえ、ストックマネジメント計画を活用して、長期的な視点で優先順位付けを行い、事業費の抑制と平準化を図ります。また、交付金・補助金を積極的に活用するなど、更新財源の確保に努めます。

（単位：千円）

業務名	期　間	左記期間又は 令和 13 年度までの費用
ストックマネジメント計画策定業務	令和 7 年度・令和 12 年度	44,000

（３）下水道施設の重要度・優先度を踏まえた計画的な更新

下水道施設は老朽化が進行しており、本格的な更新時期を迎えることから、施設の点検・調査、維持・修繕を適切に実施するとともに、下水道施設全体における今後の老朽化の進行状況を踏まえ、ストックマネジメント計画を活用して長期的な視点で優先順位を付けながら、計画的な更新を行い、施設全体の持続的な機能の確保を図ります。

また、浄化センターとスラッジセンターを結ぶ美々1号幹線は、マンホール構造の影響等により劣化が見られることから早急に更新を実施します。

（単位：千円）

事業名	期　間	左記期間又は 令和 13 年度までの総事業費
汚水管更新事業	令和 4 年度～令和 13 年度	2,909,088
浄化センター及びスラッジセンター 設計・調査、設備更新事業	令和 4 年度～	5,260,316

（４）下水道施設の適切な維持管理

下水道施設が正常に機能し、処理場及び合併処理浄化槽からの放流水の水質が適正に保たれるよう老朽化に起因する事故防止、長寿命化、長期的な更新需要の把握という観点から、点検・調査、維持・修繕などを計画的に実施します。

（単位：千円）

業務名	期　間	左記期間又は 令和 13 年度までの費用
下水道施設維持管理業務	令和 4 年度～	8,840,716
個別排水処理施設維持管理業務	令和 4 年度～	454,851

（５）下水道管渠の耐震化

豪雨災害や大規模地震などの自然災害が全国各地で起こる中、下水道施設の機能を確保するた

め、耐震化を考慮した下水道管渠の新設・更新に取り組みます。

（単位：千円）

事業名	期　間	左記期間又は 令和 13 年度までの総事業費
合流改善事業（耐震化）※1	令和４年度～	2,194,226
管渠新設事業	令和４年度～	919,833
汚水管更新事業（耐震化）※2	令和４年度～令和 13 年度	2,909,088

※１合流改善事業（耐震化）は、合流改善事業と併せて実施するため、戦略 １（６）合流式下水道の改善 合流改善事業（浸水対策を含む。） と重複して掲載しています。

※２汚水管更新事業（耐震化）は、管更新事業と併せて実施するため、戦略 １（３）下水道施設の重要度・優先度を踏まえた計画的な更新 汚水管更新事業 と重複して掲載しています。

（６）合流式下水道の改善

本市の下水道処理区域は、一部が合流式となっており、公共用水域の水質に影響を与えていることから、分流化を進めるとともに、豪雨災害などによる浸水被害を最小限に抑えるため、雨水増補管を設置するなどの浸水対策を踏まえた整備を実施します。

なお、現在は、平成28年度から川北商業地区の合流改善を進めています。

（単位：千円）

事業名	期　間	左記期間又は 令和 13 年度までの総事業費
合流改善事業（浸水対策を含む。）	令和４年度～	2,194,226

（７）下水汚泥の再生利用・循環活用の取組

下水汚泥の処理方法については、本市のごみ焼却処理施設による廃熱を利用した「乾燥汚泥処理方式」 で行っていますが、ごみ焼却処理施設が移転することに伴い、令和6年度からは新たな処理方法として「脱水汚泥処理方式」に変更することになります。

今後も引き続き、有効な資源として再生利用・循環活用する取組を進めます。

関連指標	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
	汚泥の再利用率	%	100	100	100	→

（８）防災対策の充実・危機管理体制の向上

大規模地震が発生した場合、地盤の液状化により道路に設置したマンホールが浮上することが想定され、これにより車両の通行に支障が生じることが懸念されることから、地震災害時に、緊急車両等の通行の障害とならないよう令和3年度から緊急輸送道路に設置しているマンホール等の対策を行っており、今後も継続して取組を進めます。

また、災害が発生し、下水道施設に被害を受けた場合等でも、早期に下水道機能を復旧できるBCP※（業務継続計画）や関連マニュアルを整備するとともに、災害対策訓練を通じて、危機管理体制の向上を図ります。

（単位：千円）

事業名	期　間	左記期間又は 令和 13 年度までの総事業費
災害対策事業 （マンホール浮上防止）	令和４年度～	114,026

関連指標	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
	災害対策訓練実施回数	回	4	5	6	↗

３．組織・人材戦略

組織・人材戦略では、技術職員の業務マニュアル化や研修会への参加推進により、専門的知識の向上と技術の継承に努めるとともに、下水道サービスを維持するための組織体制の検討を行います。

（１）適正な職員体制の確立

まちの発展とともに建設された下水道施設は、ストックマネジメント計画を活用し、計画的な更新を行うこととしているものの、今後本格的な更新時期を迎えることから、下水道サービスを安定的かつ持続的に提供するため、所管する業務量に応じた職員体制の確立を図ります。

（２）広域連携の推進

各都道府県は、令和４年度末までに「広域化・共同化計画」を策定し、市町村等とともに検討体制を構築するよう国から要請されており、北海道においても取組が進められていることから、本市の下水道事業もこの動向について注視していく必要があります。

また、引き続き、恵庭市と意見交換や技術講習会の実施などを行い、連携の推進を図ります。

（３）新規配属職員の育成

ベテラン職員の退職や人事異動に伴い、これまで培ってきた技術やノウハウが継承されず、業務の効率性や技術力の低下が懸念されることから、専門的知識の向上や技術を継承するため、技術職員の業務マニュアルを作成します。

関連指標	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
	技術職員の業務マニュアル数	件	2	4	4	↗

（４）各種研修会への参加推進

新規に配属された職員は、早期に下水道事業の専門的知識やノウハウを習得する必要があることから、外部で行う研修会に積極的に参加させるよう努めます。

関連指標	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
	新規配属職員の外部講習会参加率	%	100	100	100	→

４．広報戦略

広報戦略では、市民に対し、積極的な情報提供を行うことで、下水道事業に対する理解を深めます。

（１）情報発信の充実

水道局が行う業務や取組、下水道が担う役割については、主にホームページを活用し、積極的に情報提供を行っています。さらに、多くの市民の目に留まり、下水道事業を理解していただけるよう「広報ちとせ」や公式SNSなどを活用するとともに、「下水道の日」を通じて、より積極的な情報提供に努めます。

また、水道局独自で作成・配信しているPR動画の活用を図ります。

関連指標	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
	インターネットによる情報の提供回数	回	21.5	24	27	↗
	広報による情報提供回数	回	0	2	4	↗

（２）情報提供機会の充実

市民向け出前講座や施設見学の受入れを通じ、市民が下水道に触れる機会を増やすことで、下水道事業に対する理解を深めます。

関連指標	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
	浄化センター及びスラッジセンター見学者数	人	0	170	220	↗

◆令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、施設見学の受入れは行っていません。

第５章　投資・財政計画（収支計画）

１．投資試算についての説明（資本的収支）

（１）管路施設

管渠施設については、下水道事業認可に基づき、下水道管の整備を行っており、市街化区域に編入される地域では、下水道事業認可を得て整備を行います。

市街地の合流地区約 360ha については、緊急度の高い他の事業との優先度を考慮しながら、継続的に分流化を進めます。併せて、雨水排水能力の検討を行い、雨水増補管を整備するなど浸水対策を行います。

既設の管渠施設については、法定耐用年数 50 年を経過した管渠を調査したところ、おおむね健全な状態であったことから、本市では目標耐用年数を 75 年に設定し、これにより、下水道事業創設期に整備したものは令和 18 年度から順次更新を行います。

また、管渠内部のカメラ調査で腐食等により劣化を確認した管渠約 7ｋｍは、令和 4 年度から管更生※等、管渠の改築を進めます。

緊急輸送道路である東大通の JR 千歳線から東千歳駐屯地の区間に設置している 16 基のマンホールについては、令和２年度の調査において地震時に浮上する可能性があることを確認したことから、5 年程度で対策を行うこととしており、他の緊急輸送道路についても必要に応じて検討を行います。

（２）処理場・ポンプ場

処理場・ポンプ場は、機械及び電気設備を中心に長期的な更新が必要となることから、令和 3 年度から令和７年度までのストックマネジメント計画（5 年間）に基づき、浄化センターでは主に曝気ブロア、次亜塩酸ソーダ注入ポンプ、汚水ポンプ、汚泥掻き寄せ機、自家発電機等の更新を行い、スラッジセンターでは汚泥処理施設と関連設備の更新を行うこととしており、令和 8 年度からの 5 年間は新たなストックマネジメント計画に基づき、施設の更新を行います。

また、スラッジセンターにおける汚泥処理方法について、隣接するごみ焼却処理施設の移転に伴い、ごみ焼却の廃熱利用を行ってきた乾燥汚泥処理が出来なくなるため、脱水汚泥処理方式に変更し、令和 6 年度の処理開始を目指して施設の整備を実施しています。

（３）個別排水処理施設

個別排水処理施設に係る事業費については、農村地区を中心とする下水道処理区域外における生活環境の向上及び公共用水域の水質保全等のため、毎年 13 基の合併処理浄化槽を設置する計画としており、労務単価等の上昇を考慮し、逓増するものを見込んでいます。

下水道施設の投資試算

（単位：千円）

下水道施設			事業内容	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
公共下水道事業	共　通	ストックマネジメント計画	管渠、処理場・ポンプ場改築及び更新計画				22,000					22,000		44,000
		計		0	0	0	22,000	0	0	0	0	22,000	0	44,000
	管　渠	合流改善事業	分流化（設計委託含む。）	157,911	260,440	200,776	186,628	230,528	230,528	230,528	230,528	230,528	235,831	2,194,226
		管渠新設事業	未整備新設（施設委託含む。）	197,677	312,998	50,998	50,998	50,998	50,998	50,998	50,998	50,998	52,172	919,833
		汚水管更新事業	経年劣化更新（設計委託含む。）	957,721	527,753	206,877	194,905	178,524	185,657	178,931	173,724	171,136	133,860	2,909,088
		災害対策事業	マンホール浮上対策（設計委託含む。）	4,796	3,951	13,141	28,243	5,268	5,268	5,268	14,458	28,243	5,390	114,026
		計		1,318,105	1,105,142	471,792	460,774	465,318	472,451	465,725	469,708	480,905	427,253	6,137,173
	処理場	設計調査業務	施設更新設計	35,046	16,500	11,000	5,500	11,000	11,000	11,000	11,000	22,000	11,000	145,046
		浄化センター設備更新事業	管理棟、ﾎﾟﾝﾌﾟ設備、水処理設備、雨水滞水池設備、その他関連設備	219,100	711,060	470,360	503,030	388,000	388,000	388,000	388,000	388,000	244,000	4,087,550
		スラッジセンター設備更新事業	濃縮設備、脱水設備、乾燥設備、その他関連設備	0	552,000	8,800	183,920	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	208,000	1,027,720
		計		254,146	1,279,560	490,160	692,450	414,000	414,000	414,000	414,000	425,000	463,000	5,260,316
	ポンプ場	設計調査業務	施設更新設計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ポンプ場設備更新事業	支笏湖ポンプ場、東雲ポンプ場、マンホールポンプ所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34,000	34,000
		計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	34,000	34,000
	計			1,572,251	2,384,702	961,952	1,175,224	879,318	886,451	879,725	883,708	927,905	924,253	11,475,489
個別排水処理施設事業	個別排水処理施設	個別排水処理施設整備事業	合併処理浄化槽	37,341	38,087	38,849	39,626	40,419	41,227	42,052	42,893	43,750	44,625	408,869
		計		37,341	38,087	38,849	39,626	40,419	41,227	42,052	42,893	43,750	44,625	408,869
	計			37,341	38,087	38,849	39,626	40,419	41,227	42,052	42,893	43,750	44,625	408,869
合　計				1,609,592	2,422,789	1,000,801	1,214,850	919,737	927,678	921,777	926,601	971,655	968,878	11,884,358

２．財源試算についての説明

（１）収益的収入

①下水道使用料収入

処理区域内人口及び有収水量が令和 10 年度をピークに減少していく見通しであることから、下水道使用料収入もこれに伴い、減少傾向となります。下水道使用料収入は、用途別の有収水量の見通しに直近の実績から算出したそれぞれ 1 ㎥当たりの単価を乗じ、推計しています。

【下水道使用料収入の見通し】　（消費税抜き）

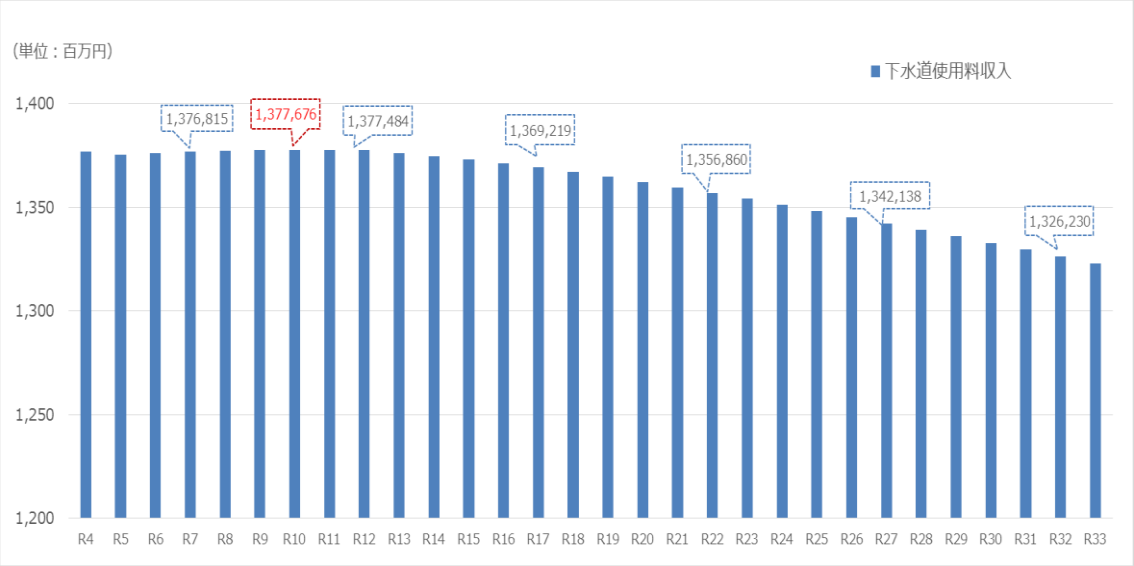

（単位：千円）

	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
下水道使用料	1,352,888	1,376,815	1,377,484	1,369,219	1,356,860	1,342,138	1,326,230

②一般会計繰入金（資本的収入を含む。）

基準内繰入については、個別排水処理施設事業における毎年度の浄化槽の設置に伴い、分流式下水道等に要する経費が増加傾向となるものの、令和 6 年度から下水道事業債（特別措置分）の償還に要する経費が皆減となります。

また、市街化区域の拡大による開発行為や土地区画整理等に伴い、管渠の整備を行うことから、雨水管敷設に係る費用の減価償却費及び支払利息について、雨水処理費として令和 6 年度から繰入を予定しています。

基準外繰入については、職員の退職状況により退職手当相当分負担金に変動があることから、年度によって増減しています。

【一般会計繰入金の見通し】

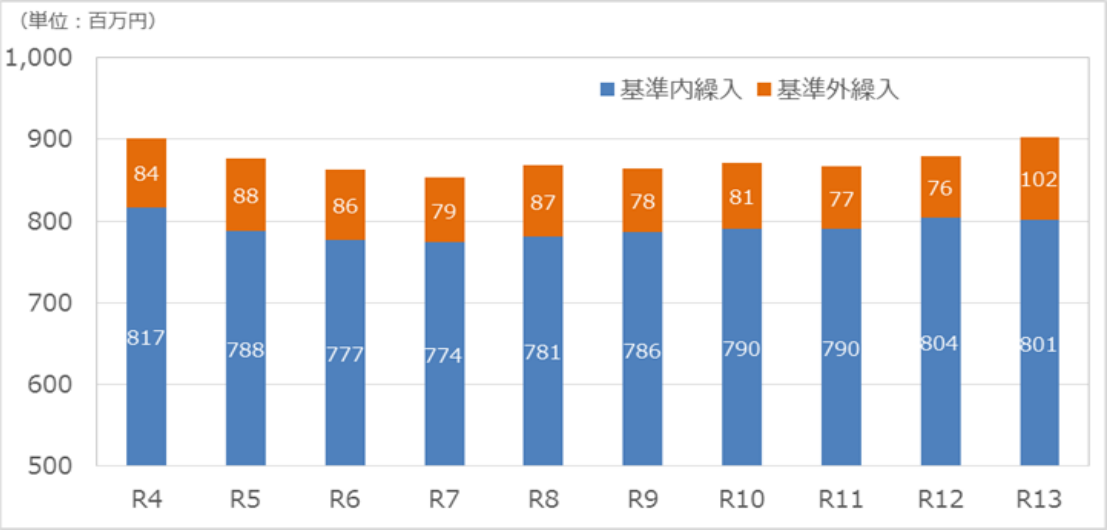

【一般会計繰入金の内訳】

項　目		R4	R5	R6	R7
基準内繰入		817,466	787,644	776,894	773,981
収益的収支	雨水処理経費	761,134	737,229	725,448	719,701
	分流式下水道	11,821	13,543	15,486	17,776
	水質規制	7,567	8,661	8,701	8,741
	排水設備管理	12,497	13,639	13,047	13,188
	不明水処理	2,683	3,671	3,671	3,671
	児童手当	2,408	2,570	2,570	2,570
	起債（特例措置等）利子	1,280	918	924	946
資本的収支	起債（特例措置等）元金	14,949	4,223	3,792	4,068
	起債（用地分）元金	3,127	3,190	3,255	3,320
基準外繰入		84,385	88,199	85,907	79,032
収益的収支	水洗化貸付経費	26	0	0	0
	退職手当相当分負担金	0	9,779	6,799	0
	公衆浴場用差額分	13,577	13,223	13,223	13,223
	処理場統合事業補塡分	26,389	26,192	25,994	25,795
	個別排水処理施設事業維持管理補塡分	44,393	39,005	39,891	40,014
合　計		901,851	875,843	862,801	853,013

（単位：千円）

R8	R9	R10	R11	R12	R13
781,044	785,538	789,716	790,097	803,521	800,978
724,062	725,463	726,200	724,437	735,147	730,704
19,856	22,141	24,749	27,416	29,441	30,961
8,783	8,825	8,867	8,911	8,956	9,001
13,332	13,519	14,332	13,779	14,236	14,132
3,671	3,671	3,671	3,671	3,671	3,671
2,570	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570
968	989	1,010	1,040	1,078	1,119
4,416	4,905	4,792	4,677	4,754	5,077
3,386	3,455	3,525	3,596	3,668	3,743
86,859	77,517	81,486	76,654	76,005	101,634
0	0	0	0	0	0
7,039	0	6,985	1,380	0	24,860
13,223	13,223	13,223	13,223	13,223	13,223
25,595	22,399	18,452	18,247	18,040	17,832
41,002	41,895	42,826	43,804	44,742	45,719
867,903	863,055	871,202	866,751	879,526	902,612

（２）資本的収入

①企業債

公共下水道事業に係る企業債については、建設改良等の事業費から国庫補助金を除いた対象事業費のうち、主に管渠に係る事業費についてのみ借入することを予定し、その他の事業費については、内部留保資金※を活用することで、企業債の借入を抑制し、将来世代への負担軽減を図ります。

また、個別排水処理施設整備事業費については、全額企業債を借入することとしています。

その結果、令和６年度以降は企業債償還額が企業債借入額を上回る見通しとなり、企業債残高は減少傾向となっています。

【企業債残高、企業債借入額及び企業債償還額の見通し】

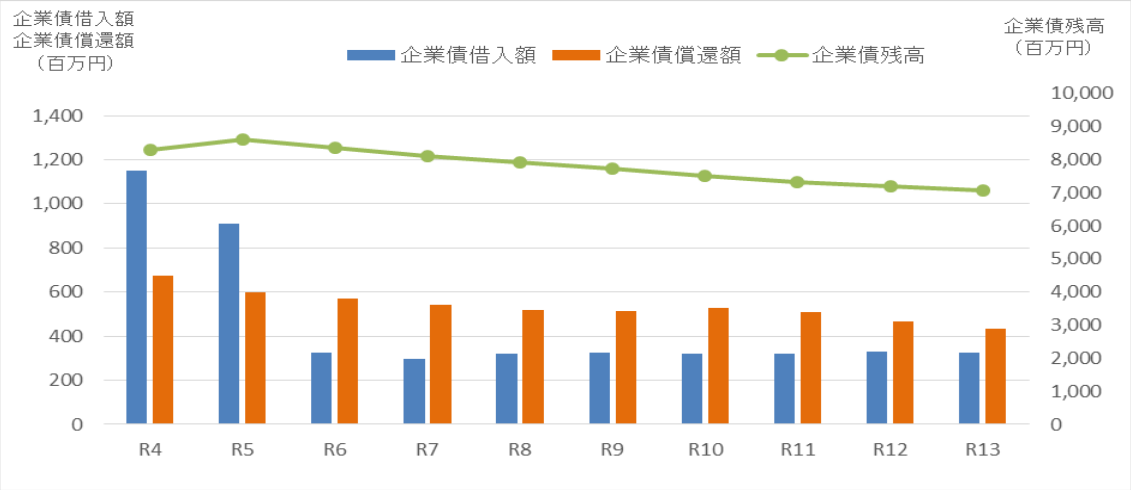

②国（都道府県）補助金

国庫補助金は、国の補助対象事業となる建設改良事業費ごとに補助率を乗じ、計上しています。また、支笏湖地区の建設改良事業に伴う企業債の償還金に係る道補助金を計上しています。

③その他

個別排水処理施設整備事業において毎年 13 基の合併処理浄化槽を設置することを予定し、これに伴う個別排水処理施設受益者分担金を計上しています。

下水道受益者負担金※は、下水道の未整備地区が整備されることを見込み、一定額を計上しています。

また、水洗便所改造資金貸付事業に係る預託金に対応する当該返還収入を一定額計上しています。

３．投資以外の経費の試算についての説明

（１）収益的支出

①職員給与費（損益勘定職員※）

損益勘定職員の給与費は、将来も現状の組織体制を維持していくと想定し、令和 3 年度に在職する職員について、給与改定は見込まず、定期昇給等を考慮して個人ごとに算出し、計上しています。

退職給付引当金は、年度末ごとに全職員が自己退職することを想定し、定期昇給等を考慮して個人ごとに算出し、繰入額を計上するとともに、各年度の退職者に応じた退職給付費を計上しています。

②動力費

浄化センターやスラッジセンター、ポンプ場等の維持管理、保守点検、運転操作及び監視業務などは民間事業者に包括委託していますが、令和 6 年度からの汚泥処理方法の変更に向け、令和 5 年度に動力費は増加し、横ばいで推移するものとして計上しています。

③修繕費

管渠施設においては、マンホールや雨水桝・汚水桝の破損状況等を踏まえ、計画的に修繕を実施して費用の平準化を図るとともに、浄化センターやスラッジセンターの施設・設備等においては、ストックマネジメント計画を活用し、計画的・効率的に修繕を実施していることから、横ばいで推移するものとして計上しています。

④委託料

浄化センターやスラッジセンター、ポンプ場等の維持管理、保守点検、運転操作及び監視業務などは民間事業者に包括委託していますが、令和 6 年度からの汚泥処理方法の変更に伴い、当該年度から汚泥運搬に係る委託料は増加し、その後は横ばいで推移するものとして計上しています。

管渠及び個別排水処理施設の維持管理や保守点検等の委託料については、令和 2 年度の実績に基づき労務単価等の上昇を考慮し、逓増するものと見込み、計上しています。

⑤減価償却費

既存の固定資産に係る減価償却費に加え、建設改良事業により新たに取得することが予定される資産について、各々の資産の法定耐用年数により減価償却費を算出し、計上しています。

⑥支払利息

これまで建設改良事業について借入した企業債の利息に新たに建設改良事業について借入を予定する企業債の利息を加え、計上しています。

新たに借入を予定する企業債の利率は、年利 1%で見込んでいます。

⑦その他

水道局の庁舎管理に係る費用並び水道料金及び下水道使用料徴収経費については、現状のまま横ばいで推移するものとしており、その費用の半分を水道事業に支払う負担金として計上しています。

賞与引当金及び法定福利費引当金については、翌年度 6 月に支払われる予定の期末・勤勉手当の当該年度負担相当額 4/6（12 月から 3 月まで）を給与改定は見込まず、定期昇給等を考慮して個人ごとに算出し、各々の繰入額を計上しています。

貸倒引当金については、過去の実績に基づき消滅時効成立等により回収不能となることが見込まれる使用料の額を見込み、繰入額を計上しています。

固定資産を除却する際に発生する資産減耗費は、平成 28 年度から令和 2 年度までの直近 5 年間の実績に基づき計上しています。

◆◆民間活用◆◆

本市の下水道事業は、早くから浄化センターやスラッジセンター、ポンプ場等の管理業務及び使用料徴収業務について包括的な民間委託を行っていますが、引き続き、民間委託を活用し、効率的に事業運営を行います。

（２）資本的支出

①職員給与費（資本勘定職員※）

資本勘定職員の給与費は、将来も現状の組織体制を維持していくと想定し、令和 3 年度に在職する職員について、給与改定は見込まず、定期昇給等を考慮して個人ごとに算出し、計上しています。

②企業債償還金

これまで建設改良事業について借入した企業債の償還元金に新たに建設改良事業について借入を予定する企業債の償還元金を加え、計上しています。

企業債の借入条件については、5 年据置、30 年償還としています。

③その他

有形固定資産取得費については、職員が使用しているパソコンの更新時期に合わせて、その更新に係る取得費を計上しています。

また、水洗便所改造資金貸付事業に係る金融機関への預託金について、過去の実績を踏まえ、計上しています。

４．投資・財政計画

（１）収益的収支

下水道事業

区分 ＼ 年度		令和元年度決算	令和２年度決算	令和３年度決算見込	令和４年度	令和５年度
収益的収支	収益的収入 （A）	3,351,652	3,292,424	3,380,482	3,368,345	3,329,554
	１．営業収益 （B）	2,150,958	2,087,886	2,173,591	2,187,933	2,179,775
	（１）下水道使用料	1,395,755	1,360,361	1,371,995	1,385,438	1,383,344
	（２）その他	755,203	727,525	801,596	802,495	796,431
	他会計負担金※	746,219	723,633	781,122	798,136	789,092
	その他営業収益	8,984	3,892	20,474	4,359	7,339
	２．営業外収益	1,200,694	1,204,538	1,206,891	1,180,412	1,149,779
	（１）補助金	73,248	77,540	75,055	84,489	78,533
	他会計補助金※	73,077	77,384	74,908	84,359	78,420
	その他補助金	171	156	147	130	113
	（２）他会計負担金	4,834	3,550	2,740	1,280	918
	（３）長期前受金戻入	1,121,468	1,121,941	1,126,904	1,093,555	1,069,061
	（４）その他	1,144	1,507	2,192	1,088	1,267
	収益的支出 （C）	3,093,860	3,125,735	3,319,592	3,313,151	3,214,484
	１．営業費用	2,899,590	2,942,245	3,148,230	3,150,515	3,084,770
	（１）職員給与費	150,747	118,094	193,436	145,221	164,232
	基本給	57,258	55,354	67,631	68,864	66,017
	退職給付費	33,906	10,602	58,928	6,659	26,075
	その他	59,583	52,138	66,877	69,698	72,140
	（２）経費	893,503	964,282	1,065,501	1,161,614	1,084,762
	動力費	11,815	10,575	11,187	12,186	33,546
	修繕費	214,444	291,558	339,343	347,907	314,082
	材料費	12,814	18,166	19,091	19,091	19,091
	その他	654,430	643,983	695,880	782,430	718,043
	（３）減価償却費	1,855,340	1,859,869	1,889,293	1,843,680	1,835,776
	２．営業外費用	194,270	183,490	171,362	162,636	129,714
	（１）支払利息	181,436	165,471	149,460	137,319	129,608
	（２）その他	12,834	18,019	21,902	25,317	106
	経常損益 （A）－（C） （D）	257,792	166,689	60,890	55,194	115,070
特別利益※ （E）		1	2	1	19	10
特別損失※ （F）		380	641	555	620	610
特別損益 （E）－（F） （G）		-379	-639	-554	-601	-600
当年度純利益（又は純損失） （D）＋（G）		**257,413**	**166,050**	**60,336**	**54,593**	**114,470**
繰越利益剰余金※又は累積欠損金※ （H）		53,827	53,877	53,877	53,970	54,040
流動資産 （I）		3,067,538	3,246,496	3,736,747	3,334,832	2,826,561
	うち未収金	243,878	168,894	159,817	156,328	156,083
流動負債 （J）		967,267	994,949	1,081,494	1,007,039	979,325
	うち建設改良費分	647,464	660,632	673,965	599,572	571,866
	うち未払金	304,265	281,274	391,355	391,355	391,355

（単位：千円）

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度
3,249,359	3,223,110	3,229,020	3,207,980	3,192,499	3,171,726	3,169,041	3,166,558
2,164,490	2,154,809	2,174,483	2,166,263	2,182,513	2,175,464	2,184,238	2,221,586
1,384,085	1,384,668	1,385,125	1,385,430	1,385,529	1,385,509	1,385,337	1,384,046
780,405	770,141	789,358	780,833	796,984	789,955	798,901	837,540
775,722	765,647	779,313	776,189	787,374	782,164	794,021	815,899
4,683	4,494	10,045	4,644	9,610	7,791	4,880	21,641
1,084,869	1,068,301	1,054,537	1,041,717	1,009,986	996,262	984,803	944,972
79,204	79,110	79,882	77,564	74,538	75,303	76,030	76,790
79,108	79,032	79,820	77,517	74,501	75,274	76,005	76,774
96	78	62	47	37	29	25	16
924	946	968	989	1,010	1,040	1,078	1,119
1,003,474	986,978	972,420	961,897	933,171	918,652	906,428	865,796
1,267	1,267	1,267	1,267	1,267	1,267	1,267	1,267
3,170,639	3,129,267	3,145,764	3,128,424	3,129,500	3,071,301	3,073,756	3,062,971
3,048,031	3,015,953	3,040,676	3,030,450	3,037,352	2,984,804	2,992,169	2,985,310
158,908	152,621	166,770	155,840	169,339	161,949	159,230	202,456
66,097	66,451	67,393	68,276	69,174	69,383	70,296	71,221
20,369	13,307	25,825	13,307	25,183	17,680	13,307	54,849
72,442	72,863	73,552	74,257	74,982	74,886	75,627	76,386
1,116,194	1,100,412	1,118,701	1,126,909	1,156,642	1,121,871	1,138,321	1,134,949
22,686	22,686	22,686	22,686	22,686	22,686	22,686	22,686
271,165	252,570	263,767	272,464	297,020	253,229	270,478	263,533
19,091	19,091	19,091	19,091	19,091	19,091	19,091	19,091
803,252	806,065	813,157	812,668	817,845	826,865	826,066	829,639
1,772,929	1,762,920	1,755,205	1,747,701	1,711,371	1,700,984	1,694,618	1,647,905
122,608	113,314	105,088	97,974	92,148	86,497	81,587	77,661
122,502	113,208	104,982	97,868	92,042	86,391	81,481	77,555
106	106	106	106	106	106	106	106
78,720	93,843	83,256	79,556	62,999	100,425	95,285	103,587
10	10	10	10	10	10	10	10
610	610	610	610	610	610	610	610
-600	-600	-600	-600	-600	-600	-600	-600
78,120	**93,243**	**82,656**	**78,956**	**62,399**	**99,825**	**94,685**	**102,987**
54,060	54,103	54,159	54,215	54,314	54,339	54,424	54,512
2,610,398	2,312,168	2,251,723	2,233,381	2,120,539	1,997,245	1,943,336	1,937,957
156,170	156,238	156,292	156,327	156,339	156,336	156,316	156,165
951,580	927,790	920,053	933,951	915,549	872,174	839,688	831,212
544,107	520,274	512,494	526,347	507,949	464,527	431,993	423,470
391,355	391,355	391,355	391,355	391,355	391,355	391,355	391,355

【各種指標】

区分 ＼ 年度	令和元年度 決算	令和２年度 決算	令和３年度 決算見込	令和４年度	令和５年度
累積欠損金比率　（H）/（B）×100	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第 15 条第 1 項により算定した資金の不足額　（K）	0	0	0	0	0
地方財政法による資金不足の比率　（K）/（B）×100	-	-	-	-	-
健全化法施行令第 16 条により算定した資金の不足額　（L）	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第 6 条に規定する解消可能資金不足額　（M）	0	0	0	0	0
健全化法施行令第 17 条により算定した事業の規模　（N）	2,747,735	2,912,179	3,329,218	2,927,365	2,419,102
健全化法第 22 条により算定した資金不足比率　（L）/（N）×100	-	-	-		-

（単位：千円，%）

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
-	-	-	-	-	-	-	-
0	0	0	0	0	0	0	0
-	-	-	-	-	-	-	-
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
2,202,925	2,154,809	2,174,483	2,166,263	2,182,513	2,175,464	2,184,238	2,221、586
-	-	-	-	-	-	-	-

①公共下水道事業

区分 ＼ 年度	令和元年度 決算	令和２年度 決算	令和３年度 決算見込	令和４年度	令和５年度
収益的収入 （A）	3,294,144	3,231,624	3,318,574	3,294,609	3,259,993
１．営業収益 （B）	2,130,971	2,067,119	2,151,569	2,164,386	2,154,820
（１）下水道使用料	1,388,627	1,352,888	1,364,143	1,377,234	1,375,491
（２）その他	742,344	714,231	787,426	787,152	779,329
他会計負担金	736,408	713,387	770,212	786,302	775,549
その他営業収益	5,936	844	17,214	850	3,780
２．営業外収益	1,163,173	1,164,505	1,167,005	1,130,223	1,105,173
（１）補助金	40,588	42,468	40,255	40,096	39,528
他会計補助金	40,417	42,312	40,108	39,966	39,415
その他補助金	171	156	147	130	113
（２）他会計負担金	3,890	2,649	1,878	399	16
（３）長期前受金戻入	1,117,551	1,117,881	1,122,681	1,088,641	1,064,363
（４）その他	1,144	1,507	2,191	1,087	1,266
収益的支出 （C）	3,036,471	3,065,079	3,260,228	3,242,463	3,146,091
１．営業費用	2,847,255	2,886,773	3,091,762	3,082,787	3,019,381
（１）職員給与費	142,652	110,308	185,469	136,888	155,698
基本給	53,102	51,179	63,440	64,667	61,790
退職給付費	33,906	10,602	58,928	6,659	26,075
その他	55,644	48,527	63,101	65,562	67,833
（２）経費	860,717	928,765	1,029,770	1,116,877	1,044,049
動力費	11,815	10,575	11,187	12,186	33,546
修繕費	210,809	286,699	335,827	344,502	308,925
材料費	12,814	18,166	19,091	19,091	19,091
その他	625,279	613,325	663,665	741,098	682,487
（３）減価償却費	1,843,886	1,847,700	1,876,523	1,829,022	1,819,634
２．営業外費用	189,216	178,306	168,466	159,676	126,710
（１）支払利息	178,220	162,435	146,565	134,360	126,605
（２）その他	10,996	15,871	21,901	25,316	105
経常損益 （A）－（C） （D）	257,673	166,545	58,346	52,146	113,902
特別利益 （E）	1	2	1	19	10
特別損失 （F）	341	641	545	610	600
特別損益 （E）－（F） （G）	-340	-639	-544	-591	-590
当年度純利益（又は純損失） （D）＋（G）	**257,333**	**165,906**	**57,802**	**51,555**	**113,312**
繰越利益剰余金又は累積欠損金 （H）	51,554	51,560	51,526	51,581	51,593
流動資産 （I）	2,891,557	3,064,895	3,574,977	3,177,295	2,672,438
うち未収金	239,121	164,443	159,552	155,425	155,219
流動負債 （J）	955,488	974,414	1,068,096	993,101	964,812
うち建設改良費分	636,935	649,408	662,104	587,171	558,890
うち未払金	303,722	279,144	390,018	390,018	390,018

（単位：千円）

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度
3,176,688	3,147,715	3,150,050	3,125,838	3,106,806	3,082,219	3,076,150	3,071,017
2,137,521	2,125,478	2,142,998	2,132,417	2,145,982	2,136,187	2,142,856	2,178,603
1,376,232	1,376,815	1,377,272	1,377,577	1,377,676	1,377,656	1,377,484	1,376,193
761,289	748,663	765,726	754,840	768,306	758,531	765,372	802,410
760,236	747,871	759,457	754,048	762,625	754,748	764,580	784,938
1,053	792	6,269	792	5,681	3,783	792	17,472
1,039,167	1,022,237	1,007,052	993,421	960,824	946,032	933,294	892,414
39,313	39,096	38,880	35,669	31,712	31,499	31,288	31,071
39,217	39,018	38,818	35,622	31,675	31,470	31,263	31,055
96	78	62	47	37	29	25	16
0	0	0	0	0	0	0	0
998,588	981,875	966,906	956,486	927,846	913,267	900,740	860,077
1,266	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266
3,097,919	3,052,558	3,064,161	3,042,279	3,038,379	2,974,888	2,972,422	2,957,389
2,978,373	2,942,362	2,962,245	2,947,534	2,949,537	2,891,799	2,894,367	2,883,392
150,315	144,733	158,757	147,774	161,217	153,772	150,996	194,164
61,853	62,698	63,553	64,421	65,303	65,497	66,394	67,304
20,369	13,307	25,825	13,307	25,183	17,680	13,307	54,849
68,093	68,728	69,379	70,046	70,731	70,595	71,295	72,011
1,073,366	1,055,419	1,071,452	1,077,374	1,104,730	1,067,479	1,081,431	1,075,461
22,686	22,686	22,686	22,686	22,686	22,686	22,686	22,686
265,905	247,205	258,295	266,882	291,327	247,422	264,555	257,491
19,091	19,091	19,091	19,091	19,091	19,091	19,091	19,091
765,684	766,437	771,380	768,715	771,626	778,280	775,099	776,193
1,754,692	1,742,210	1,732,036	1,722,386	1,683,590	1,670,548	1,661,940	1,613,767
119,546	110,196	101,916	94,745	88,842	83,089	78,055	73,997
119,441	110,091	101,811	94,640	88,737	82,984	77,950	73,892
105	105	105	105	105	105	105	105
78,769	95,157	85,889	83,559	68,427	107,331	103,728	113,628
10	10	10	10	10	10	10	10
600	600	600	600	600	600	600	600
-590	-590	-590	-590	-590	-590	-590	-590
78,179	**94,567**	**85,299**	**82,969**	**67,837**	**106,741**	**103,138**	**113,038**
51,672	53,039	55,738	59,807	65,344	72,285	80,823	90,962
2,458,206	2,161,642	2,103,855	2,088,153	1,976,981	1,853,809	1,799,423	1,795,374
155,306	155,374	155,428	155,463	155,475	155,472	155,452	155,301
936,122	911,162	902,957	917,056	898,870	855,135	821,547	812,547
530,186	505,183	496,935	510,989	492,807	449,025	415,389	406,342
390,018	390,018	390,018	390,018	390,018	390,018	390,018	390,018

②個別排水処理施設事業

区分 ＼ 年度		令和元年度 決算	令和２年度 決算	令和３年度 決算見込	令和４年度	令和５年度
収益的収入	（A）	57,508	60,800	61,908	73,736	69,561
１．営業収益	（B）	19,987	20,767	22,022	23,547	24,955
（１）下水道使用料		7,128	7,473	7,852	8,204	7,853
（２）その他		12,859	13,294	14,170	15,343	17,102
他会計負担金		9,811	10,246	10,910	11,834	13,543
その他営業収益		3,048	3,048	3,260	3,509	3,559
２．営業外収益		37,521	40,033	39,886	50,189	44,606
（１）補助金		32,660	35,072	34,800	44,393	39,005
他会計補助金		32,660	35,072	34,800	44,393	39,005
その他補助金		0	0	0	0	0
（２）他会計負担金		944	901	862	881	902
（３）長期前受金戻入		3,917	4,060	4,223	4,914	4,698
（４）その他		0	0	1	1	1
収益的支出	（C）	57,389	60,656	59,364	70,688	68,393
１．営業費用		52,335	55,472	56,468	67,728	65,389
（１）職員給与費		8,095	7,786	7,967	8,333	8,534
基本給		4,156	4,175	4,191	4,197	4,227
退職給付費		0	0	0	0	0
その他		3,939	3,611	3,776	4,136	4,307
（２）経費		32,786	35,517	35,731	44,737	40,713
動力費		0	0	0	0	0
修繕費		3,635	4,859	3,516	3,405	5,157
材料費		0	0	0	0	0
その他		29,151	30,658	32,215	41,332	35,556
（３）減価償却費		11,454	12,169	12,770	14,658	16,142
２．営業外費用		5,054	5,184	2,896	2,960	3,004
（１）支払利息		3,216	3,036	2,895	2,959	3,003
（２）その他		1,838	2,148	1	1	1
経常損益 （A）－（C）	（D）	119	144	2,544	3,048	1,168
特別利益	（E）	0	0	0	0	0
特別損失	（F）	39	0	10	10	10
特別損益 （E）－（F）	（G）	-39	0	-10	-10	-10
当年度純利益（又は純損失） （D）＋（G）		**80**	**144**	**2,534**	**3,038**	**1,158**
繰越利益剰余金又は累積欠損金	（H）	2,273	2,317	2,351	2,389	2,447
流動資産	（I）	175,981	181,601	161,770	157,537	154,123
うち未収金		4,757	4,451	265	903	864
流動負債	（J）	11,779	20,535	13,398	13,938	14,513
うち建設改良費分		10,529	11,224	11,861	12,401	12,976
うち未払金		543	2,130	1,337	1,337	1,337

（単位：千円）

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
72,671	75,395	78,970	82,142	85,693	89,507	92,891	95,541
26,969	29,331	31,485	33,846	36,531	39,277	41,382	42,983
7,853	7,853	7,853	7,853	7,853	7,853	7,853	7,853
19,116	21,478	23,632	25,993	28,678	31,424	33,529	35,130
15,486	17,776	19,856	22,141	24,749	27,416	29,441	30,961
3,630	3,702	3,776	3,852	3,929	4,008	4,088	4,169
45,702	46,064	47,485	48,296	49,162	50,230	51,509	52,558
39,891	40,014	41,002	41,895	42,826	43,804	44,742	45,719
39,891	40,014	41,002	41,895	42,826	43,804	44,742	45,719
0	0	0	0	0	0	0	0
924	946	968	989	1,010	1,040	1,078	1,119
4,886	5,103	5,514	5,411	5,325	5,385	5,688	5,719
1	1	1	1	1	1	1	1
72,720	76,709	81,603	86,145	91,121	96,413	101,334	105,582
69,658	73,591	78,431	82,916	87,815	93,005	97,802	101,918
8,593	7,888	8,013	8,066	8,122	8,177	8,234	8,292
4,244	3,753	3,840	3,855	3,871	3,886	3,902	3,917
0	0	0	0	0	0	0	0
4,349	4,135	4,173	4,211	4,251	4,291	4,332	4,375
42,828	44,993	47,249	49,535	51,912	54,392	56,890	59,488
0	0	0	0	0	0	0	0
5,260	5,365	5,472	5,582	5,693	5,807	5,923	6,042
0	0	0	0	0	0	0	0
37,568	39,628	41,777	43,953	46,219	48,585	50,967	53,446
18,237	20,710	23,169	25,315	27,781	30,436	32,678	34,138
3,062	3,118	3,172	3,229	3,306	3,408	3,532	3,664
3,061	3,117	3,171	3,228	3,305	3,407	3,531	3,663
1	1	1	1	1	1	1	1
-49	-1,314	-2,633	-4,003	-5,428	-6,906	-8,443	-10,041
0	0	0	0	0	0	0	0
10	10	10	10	10	10	10	10
-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10
-59	**-1,324**	**-2,643**	**-4,013**	**-5,438**	**-6,916**	**-8,453**	**-10,051**
2,388	1,064	-1,579	-5,592	-11,030	-17,946	-26,399	-36,450
152,192	150,526	147,868	145,228	143,558	143,436	143,913	142,583
864	864	864	864	864	864	864	864
15,458	16,628	17,096	16,895	16,679	17,039	18,141	18,665
13,921	15,091	15,559	15,358	15,142	15,502	16,604	17,128
1,337	1,337	1,337	1,337	1,337	1,337	1,337	1,337

（２）資本的収支

下水道事業

区分 ＼ 年度		令和元年度決算	令和２年度決算	令和３年度決算見込	令和４年度	令和５年度
資本的収支	資本的収入 （A）	469,852	451,537	363,258	1,295,422	1,749,731
	１．企業債	220,400	216,500	184,734	1,148,500	909,600
	うち資本費平準化債※	0	0	0	0	0
	２．他会計出資金	2,946	3,005	3,066	3,127	3,190
	３．他会計負担金	29,014	26,329	32,440	14,949	4,223
	４．国（都道府県）補助金	210,128	198,787	137,249	121,264	824,685
	５．その他	7,364	6,916	5,769	7,582	8,033
	（A）のうち翌年度へ繰りこされる支出の財源充当額 （B）	0	0	0	0	0
	純計（A）－（B） （C）	469,852	451,537	363,258	1,295,422	1,749,731
	資本的支出 （D）	1,351,387	1,220,904	1,296,827	2,445,776	3,140,395
	１．建設改良費	705,626	568,199	632,053	1,738,409	2,537,123
	うち職員給与費	65,459	65,719	63,697	73,450	68,606
	２．企業債償還金	631,063	647,464	660,632	673,965	599,572
	３．その他	14,698	5,241	4,142	33,402	3,700
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 （D）－（C） （E）		881,535	769,367	933,569	1,150,354	1,390,664
補塡財源※ （F）		881,535	769,367	933,569	1,150,354	1,390,664
	１．損益勘定留保資金※	573,745	706,346	725,976	862,462	904,943
	２．利益剰余金処分額※	265,500	37,600	157,400	266,000	460,300
	３．繰越工事資金※	8,890	0	0	0	0
	４．その他	33,400	25,421	50,193	21,892	25,421
補塡財源不足額 （E）－（F）		0	0	0	0	0
他会計借入金残高 （G）		0	0	0	0	0
企業債残高 （H）		8,730,632	8,299,668	7,823,770	8,298,305	8,608,333
内部留保資金		**2,399,912**	**2,559,720**	**2,499,033**	**2,175,289**	**1,691,231**

【他会計負担金】

区分 ＼ 年度		令和元年度決算	令和２年度決算	令和３年度決算見込	令和４年度	令和５年度
収益的収支分		824,130	804,567	858,770	883,775	868,430
	うち基準内繰入金	733,091	727,183	754,980	799,390	780,231
	うち基準外繰入金	91,039	77,384	103,790	84,385	88,199
資本的収支分		31,960	29,334	35,506	18,076	7,413
	うち基準内繰入金	31,960	29,334	35,506	18,076	7,413
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0
合計		856,090	833,901	894,276	901,851	875,843
	うち基準内繰入金	765,051	756,517	790,486	817,466	787,644
	うち基準外繰入金	91,039	77,384	103,790	84,385	88,199

（単位：千円）

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
637,497	711,199	618,875	628,058	621,207	616,064	634,758	636,211
324,100	296,400	319,700	324,800	321,600	319,100	327,700	326,100
0	0	0	0	0	0	0	0
3,255	3,320	3,386	3,455	3,525	3,596	3,668	3,743
3,792	4,068	4,416	4,905	4,792	4,677	4,754	5,077
298,317	399,378	283,340	286,865	283,257	280,658	290,603	293,258
8,033	8,033	8,033	8,033	8,033	8,033	8,033	8.033
0	0	0	0	0	0	0	0
637,497	711,199	618,875	628,058	621,207	616,064	634,758	636,211
1,694,756	1,879,366	1,561,642	1,561,688	1,570,891	1,593,082	1,560,745	1,527,189
1,119,190	1,331,559	1,037,668	1,045,494	1,040,844	1,046,941	1,092,518	1,091,496
69,340	70,086	70,846	70,261	71,032	71,817	71,842	72,647
571,866	544,107	520,274	512,494	526,347	507,949	464,527	431,993
3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	38,192	3,700	3,700
1,057,259	1,168,167	942,767	933,630	949,684	977,018	925,987	890,978
1,057,259	1,168,167	942,767	933,630	949,684	977,018	925,987	890,978
727,338	678,346	689,246	765,009	841,663	872,697	838,266	765,757
304,500	464,400	228,100	143,200	82,600	78,900	62,300	99,800
0	0	0	0	0	0	0	0
25,421	25,421	25,421	25,421	25,421	25,421	25,421	25,421
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
8,360,567	8,112,860	7,912,286	7,724,592	7,519,845	7,330,996	7,194,169	7,088,276
1,506,968	**1,233,408**	**1,181,502**	**1,138,053**	**1,054,389**	**984,949**	**967,258**	**986,798**

（単位：千円）

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
855,754	845,625	860,101	854,695	862,885	858,478	871,104	893,792
769,847	766,593	773,242	777,178	781,399	781,824	795,099	792,158
85,907	79,032	86,859	77,517	81,486	76,654	76,005	101,634
7,047	7,388	7,802	8,360	8,317	8,273	8,422	8,820
7,047	7,388	7,802	8,360	8,317	8,273	8,422	8,820
0	0	0	0	0	0	0	0
862,801	853,013	867,903	863,055	871,202	866,751	879,526	902,612
776,894	773,981	781,044	785,538	789,716	790,097	803,521	800,978
85,907	79,032	86,859	77,517	81,486	76,654	76,005	101,634

①公共下水道事業

区分 ＼ 年度		令和元年度決算	令和２年度決算	令和３年度決算見込	令和４年度	令和５年度
資本的収支	資本的収入 （A）	448,528	424,730	351,710	1,261,306	1,712,221
	１．企業債	206,200	197,900	180,202	1,122,300	880,400
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0
	２．他会計出資金	2,946	3,005	3,066	3,127	3,190
	３．他会計負担金	26,020	23,238	29,149	11,475	596
	４．国（都道府県）補助金	210,128	198,787	137,249	121,264	824,685
	５．その他	3,234	1,800	2,044	3,140	3,350
	（A）のうち翌年度へ繰りこされる支出の財源充当額 （B）	0	0	0	0	0
	純計（A）－（B） （C）	448,528	424,730	351,710	1,261,306	1,712,221
	資本的支出 （D）	1,316,011	1,181,332	1,260,113	2,397,105	3,087,394
	１．建設改良費	682,690	541,406	609,356	1,703,849	2,498,773
	うち職員給与費	65,459	65,719	63,697	73,450	68,606
	２．企業債償還金	620,873	636,935	649,407	662,104	587,171
	３．その他	12,448	2,991	1,350	31,152	1,450
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 （D）－（C） （E）		867,483	756,602	908,403	1,135,799	1,375,173
	補塡財源 （F）	867,483	756,602	908,403	1,135,799	1,375,173
	１．損益勘定留保資金	559,693	693,581	700,810	847,907	889,452
	２．利益剰余金処分額	265,500	37,600	157,400	266,000	460,300
	３．繰越工事資金	8,890	0	0	0	0
	４．その他	33,400	25,421	50,193	21,892	25,421
補塡財源不足額 （E）－（F）		0	0	0	0	0
他会計借入金残高 （G）		0	0	0	0	0
企業債残高 （H）		8,534,204	8,095,169	7,625,964	8,086,160	8,379,389
内部留保資金		**2,232,515**	**2,394,763**	**2,350,661**	**2,031,690**	**1,551,621**

【他会計負担金】

区分 ＼ 年度		令和元年度決算	令和２年度決算	令和３年度決算見込	令和４年度	令和５年度
収益的収支分		780,715	758,348	811,204	826,667	814,980
	うち基準内繰入金	722,336	716,036	742,214	786,688	765,786
	うち基準外繰入金	58,379	42,312	68,990	39,979	49,194
資本的収支分		28,966	26,243	32,215	14,602	3,786
	うち基準内繰入金	28,966	26,243	32,215	14,602	3,786
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0
合計		809,681	784,591	843,419	841,269	818,766
	うち基準内繰入金	751,302	742,279	774,429	801,290	769,572
	うち基準外繰入金	58,379	42,312	68,990	39,979	49,194

（単位：千円）

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
599,322	672,248	578,976	587,070	579,732	574,104	592,121	592,651
294,400	266,200	288,900	293,400	289,600	286,500	294,500	292,300
0	0	0	0	0	0	0	0
3,255	3,320	3,386	3,455	3,525	3,596	3,668	3,743
0	0	0	0	0	0	0	0
298,317	399,378	283,340	286,865	283,257	280,658	290,603	293,258
3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350
0	0	0	0	0	0	0	0
599,322	672,248	578,976	587,070	579,732	574,104	592,121	592,651
1,640,413	1,823,296	1,503,605	1,502,370	1,510,944	1,532,505	1,498,946	1,463,407
1,080,073	1,291,660	996,972	1,003,985	998,505	1,003,756	1,048,471	1,046,568
69,340	70,086	70,846	70,261	71,032	71,817	71,842	72,647
558,890	530,186	505,183	496,935	510,989	492,807	449,025	415,389
1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	35,942	1,450	1,450
1,041,091	1,151,048	924,629	915,300	931,212	958,401	906,825	870,756
1,041,091	1,151,048	924,629	915,300	931,212	958,401	906,825	870,756
711,170	661,227	671,108	746,679	823,191	854,080	819,104	745,535
304,500	464,400	228,100	143,200	82,600	78,900	62,300	99,800
0	0	0	0	0	0	0	0
25,421	25,421	25,421	25,421	25,421	25,421	25,421	25,421
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
8,114,899	7,850,913	7,634,630	7,431,095	7,209,706	7,003,399	6,848,874	6,725,785
1,370,234	**1,099,510**	**1,050,730**	**1,009,720**	**927,510**	**858,552**	**841,486**	**862,880**

（単位：千円）

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
799,453	786,889	798,275	789,670	794,300	786,218	795,843	815,993
753,437	747,871	752,418	754,048	755,640	753,368	764,580	760,078
46,016	39,018	45,857	35,622	38,660	32,850	31,263	55,915
3,255	3,320	3,386	3,455	3,525	3,596	3,668	3,743
3,255	3,320	3,386	3,455	3,525	3,596	3,668	3,743
0	0	0	0	0	0	0	0
802,708	790,209	801,661	793,125	797,825	789,814	799,511	819,736
756,692	751,191	755,804	757,503	759,165	756,964	768,248	763,821
46,016	39,018	45,857	35,622	38,660	32,850	31,263	55,915

②個別排水処理施設事業

区分 ＼ 年度		令和元年度決算	令和２年度決算	令和３年度決算見込	令和４年度	令和５年度
資本的収支	資本的収入 （A）	21,324	26,807	11,548	34,116	37,510
	１．企業債	14,200	18,600	4,532	26,200	29,200
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0
	２．他会計出資金	0	0	0	0	0
	３．他会計負担金	2,994	3,091	3,291	3,474	3,627
	４．国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0
	５．その他	4,130	5,116	3,725	4,442	4,683
	（A）のうち翌年度へ繰りこされる支出の財源充当額 （B）	0	0	0	0	0
	純計（A）－（B） （C）	21,324	26,807	11,548	34,116	37,510
	資本的支出 （D）	35,376	39,572	36,714	48,671	53,001
	１．建設改良費	22,936	26,793	22,697	34,560	38,350
	うち職員給与費	0	0	0	0	0
	２．企業債償還金	10,190	10,529	11,225	11,861	12,401
	３．その他	2,250	2,250	2,792	2,250	2,250
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 （D）－（C） （E）		14,052	12,765	25,166	14,555	15,491
補塡財源 （F）		14,052	12,765	25,166	14,555	15,491
	１．損益勘定留保資金	14,052	12,765	25,166	14,555	15,491
	２．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0
	３．繰越工事資金	0	0	0	0	0
	４．その他	0	0	0	0	0
補塡財源不足額 （E）－（F）		0	0	0	0	0
他会計借入金残高 （G）		0	0	0	0	0
企業債残高 （H）		196,428	204,499	197,806	212,145	228,944
内部留保資金		**167,397**	**164,957**	**148,372**	**143,599**	**139,610**

【他会計負担金】

区分 ＼ 年度		令和元年度決算	令和２年度決算	令和３年度決算見込	令和４年度	令和５年度
収益的収支分		43,415	46,219	47,566	57,108	53,450
	うち基準内繰入金	10,755	11,147	12,766	12,702	14,445
	うち基準外繰入金	32,660	35,072	34,800	44,406	39,005
資本的収支分		2,994	3,091	3,291	3,474	3,627
	うち基準内繰入金	2,994	3,091	3,291	3,474	3,627
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0
合計		46,409	49,310	50,857	60,582	57,077
	うち基準内繰入金	13,749	14,238	16,057	16,176	18,072
	うち基準外繰入金	32,660	35,072	34,800	44,406	39,005

（単位：千円）

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
38,175	38,951	39,899	40,988	41,475	41,960	42,637	43,560
29,700	30,200	30,800	31,400	32,000	32,600	33,200	33,800
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
3,792	4,068	4,416	4,905	4,792	4,677	4,754	5,077
0	0	0	0	0	0	0	0
4,683	4,683	4,683	4,683	4,683	4,683	4,683	4,683
0	0	0	0	0	0	0	0
38,175	38,951	39,899	40,988	41,475	41,960	42,637	43,560
54,343	56,070	58,037	59,318	59,947	60,577	61,799	63,782
39,117	39,899	40,696	41,509	42,339	43,185	44,047	44,928
0	0	0	0	0	0	0	0
12,976	13,921	15,091	15,559	15,358	15,142	15,502	16,604
2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
16,168	17,119	18,138	18,330	18,472	18,617	19,162	20,222
16,168	17,119	18,138	18,330	18,472	18,617	19,162	20,222
16,168	17,119	18,138	18,330	18,472	18,617	19,162	20,222
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
245,668	261,947	277,656	293,497	310,139	327,597	345,295	362,491
136,734	**133,898**	**130,772**	**128,333**	**126,879**	**126,397**	**125,772**	**123,918**

（単位：千円）

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
56,301	58,736	61,826	65,025	68,585	72,260	75,261	77,799
16,410	18,722	20,824	23,130	25,759	28,456	30,519	32,080
39,891	40,014	41,002	41,895	42,826	43,804	44,742	45,719
3,792	4,068	4,416	4,905	4,792	4,677	4,754	5,077
3,792	4,068	4,416	4,905	4,792	4,677	4,754	5,077
0	0	0	0	0	0	0	0
60,093	62,804	66,242	69,930	73,377	76,937	80,015	82,876
20,202	22,790	25,240	28,035	30,551	33,133	35,273	37,157
39,891	40,014	41,002	41,895	42,826	43,804	44,742	45,719

第６章　事後検証、見直し等に関する事項

経営基盤を強化し、持続可能な事業運営を行うため、本計画で掲げた取組結果について、「Plan（計画）―Do（実行）―Check（検証）―Action（改善）」の PDCA サイクルを活用した進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）を行うことにより継続的な改善を図ります。

毎年度、各施策における取組状況や経営比較分析表を用いた経営指標における目標達成状況の把握及び投資・財政計画（収支計画）と実績との比較検証を行い、経営状況を評価・分析し、本計画の進捗管理（モニタリング）を行います。

また、5 年を目途に本計画に掲げた取組の実施状況についての評価や目標達成状況の把握を行い、投資・財政計画（収支計画）と実績との乖離状況やその原因を分析するとともに、使用料の水準について、評価・検証を行います。

その結果を公営企業経営審議会等に報告するとともに、事業を取り巻く環境や財政状況等の変化、新たな課題や事業に対するニーズなどを踏まえ、本計画の見直し（ローリング）を行います。

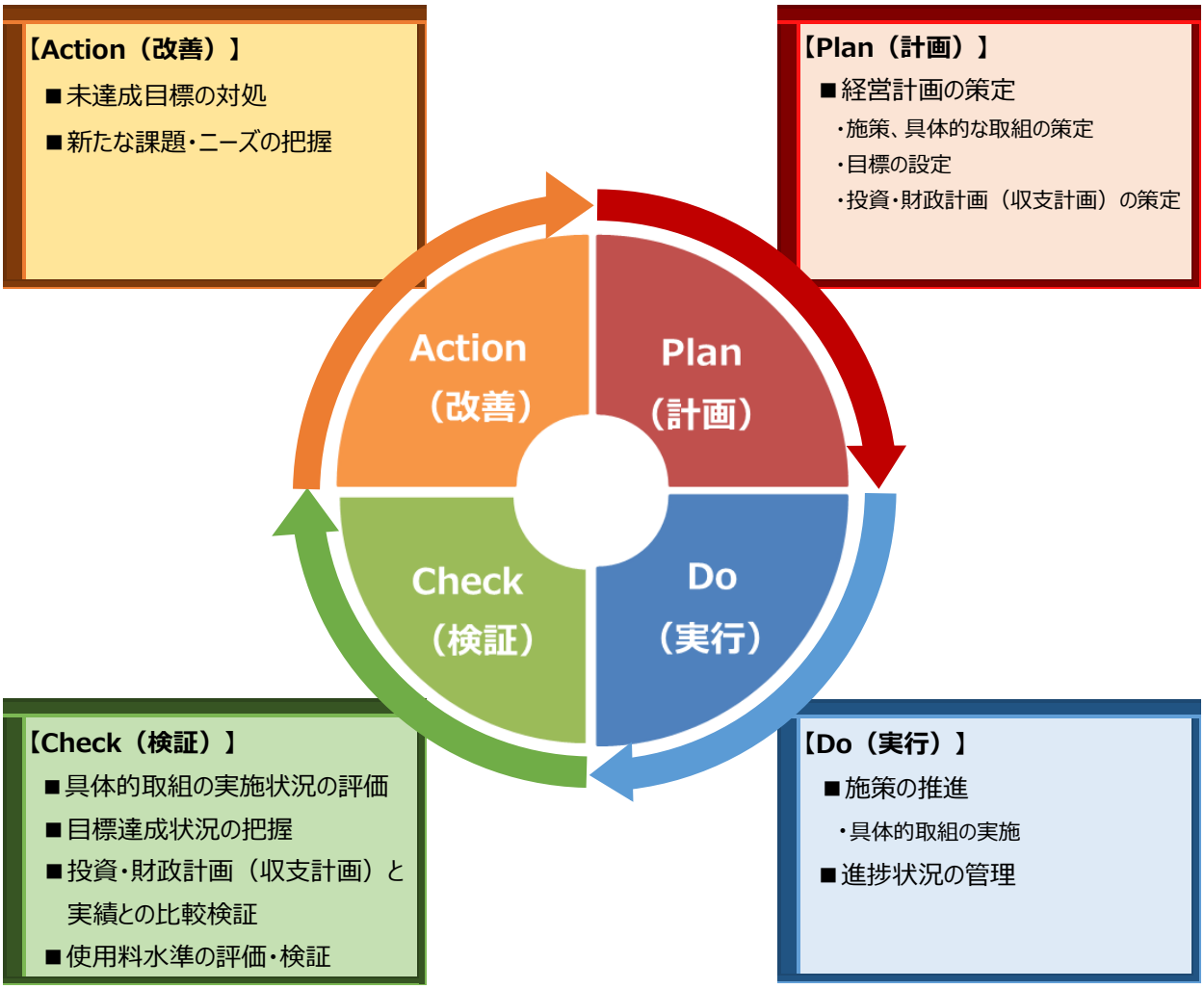

用語解説

◆本文中で「○○○※」と表示された用語の解説です。数字は初回の掲載ページを表しています。

う

【うすいぞうほかん】
雨水増補管 …… 26
既設の管路の排水能力を超えた雨水を流す管。

【うすいはいすいのうりょく】
雨水排水能力 …… 26
降雨 1 時間あたりに耐えられる雨水管の能力。

お

【おでい】
汚泥 …… 8
下水処理などの過程で発生する泥状の物質の総称。

か

【がっぺいしょりじょうかそう】
合併処理浄化槽 …… 3
生活排水のうち、し尿（トイレ汚水）と雑排水（台所や風呂、洗濯等からの排水）を併せて処理することができる浄化槽。

【かんきょ】
管渠 …… 3
下水を収集し、排除するための施設で、汚水管渠、雨水管渠、合流管渠、遮集管渠の総称。

【かんこうせい】
管更生 …… 41
老朽化した管渠の中に、新しい管渠を構築すること。

【かんせん】
幹線 …… 8
下水道の主要な路線。

【かんろ】
管路 …… 8
管渠、マンホール等の総称。

き

【ぎょうせいくいきないじんこう】
行政区域内人口 …… 3
住民基本台帳に記載されている人口及び外国人登録法により登録されている人口。

【きんきゅうゆそうどうろ】
緊急輸送道路 …… 27
避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線。

く

【くりこしこうじしきん】
繰越工事資金 …… 58
翌年度へ繰り越される建設改良費の財源に充当する資金。

【くりこしりえきじょうよきん】
繰越利益剰余金 …… 50
翌年度に繰り越される特定の使途が与えられなかった利益剰余金。

け

【げすいどうしせつ】
下水道施設 …… 8
管路施設、ポンプ場、処理場の総称。

【げんかしょうきゃくひ】
減価償却費 …… 11
償却資産（建物、機械等）の価値の減少を、その資産が使用できる期間（耐用年数期間）の各年度に均等に割り当てて計上する費用。

こ

【こういきれんけい】
広域連携 …… 19
２つ以上の地方公共団体が連携し、下水汚泥の共同処理、複数事業の全部又は一部の管理などを行うことで、経営基盤の強化や事務事業の効率化、技術水準の確保などの効果を期待する取組。

【こうきょうげすいどう】
公共下水道 …… 1
主として市街地における下水を排水し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道。

【こうきょうようすいいき】
公共用水域 …… 1
河川、湖沼、港湾、沿岸海域、その他公共の用に供される水域、及びこれに接続する公共の用に供される水路。

【ごうりゅうしき（げすいどう）】
合流式（下水道） …… 8
汚水と雨水を同一の管渠で排除する方式の下水道。
近年では、水質汚濁防止の観点から、原則として分流式を採用することとされているが、放流水域の諸条件に対応して適切な対策が講じられる場合は、合流式とすることもできる。

し

【しほんかんじょうしょくいん】
資本勘定職員 …… 48
将来の経営活動の基礎となる施設等に関わる事業に携わり、資本的収支により賄われている職員。

【しほんてきしゅうし】
資本的収支 …… 14
将来の経営活動のために行う施設の建設や改良等の事業及び現在使用している施設に係る企業債の償還金等の支出とその財源となる収入。

【しほんひへいじゅんかさい】
資本費平準化債 …… 58
企業債元金と減価償却費との差額につき発行が認められている企業債。元金償還金資金の不足を補うとともに、世代間の負債の平準化を図る効果がある。

【しゅうえきてきしゅうし】
収益的収支 …… 11
当該年度の経営活動で発生する収入及び支出。

【しゅうまつしょりじょう】
終末処理場 …… 1
下水を最終的に処理して河川などの公共用水域に放流するための施設。

【じゅえきしゃふたんきん】
受益者負担金 …… 46
下水道施設により利便性が向上し、利益を受ける土地の所有者等が、都市計画法に基づき都市計画事業として実施する下水道事業に要する費用の一部に充てるため、負担するもの。

【じゅえきしゃぶんたんきん】
受益者分担金 …… 9
下水道施設により利便性が向上し、利益を受ける土地の所有者等が、地方自治法に基づき都市計画事業以外の下水道事業に要する費用の一部に充てるため、負担するもの。

【しょりくいき】
処理区域 …… 3
下水を終末処理場により処理することができる区域。

す

【すいしつきせい】
水質規制 …… 14
工場や事業場から有害な物質等を含んだ下水が下水道管に排出されないよう水質検査等を行うなど下水の水質を規制すること。これに係る事務経費は一般会計からの繰入金。

【すいせんかかしつけけいひ】
水洗化貸付経費 …… 14
水洗便所改造資金貸付に係る金融機関に支払う事務手数料。
これに係る事務経費は一般会計からの繰入金。

【すとっくまねじめんとけいかく】
ストックマネジメント計画 …… 30
長期的な視点で下水道全体の今後の老朽化の進行状況を予測し、優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査及び修繕や改築等を実施し、施設全体を計画的かつ効率的に管理する計画。

そ

【そんえきかんじょうしょくいん】
損益勘定職員 …… 47
企業の営業活動に携わり、収益的収支により賄われている職員。

【そんえきかんじょうりゅうほしきん】
損益勘定留保資金 …… 58
収益的収支における現金の支出を必要としない費用等であり、これまで使用されず企業内部に留保している資金。

た

【たいしんか】
耐震化 …… 8
大規模地震が発生した場合でも、下水道施設が耐えられるよう施設の構造を強化すること。

【たいしんせいのういち】
耐震性能 1 …… 9
レベル 1 地震動※に対して設計流下能力を確保できる管路施設、及び修復せずに本来の機能を確保できる処理場・ポンプ場。

【たいしんせいのうに】
耐震性能 2 …… 8
レベル 1 地震動に対して設計流下能力を確保するとともに、レベル 2 地震動※に対して流下機能を確保できる重要な管路施設、及びレベル 1 地震動に対して本来の機能を確保するとともに、レベル 2 地震動に対して損傷を受けても速やかな機能回復を可能とする性能を確保できる処理場・ポンプ場。

【たかいけいふたんきん】
他会計負担金 …… 50
雨水処理等に要する費用に係る一般会計からの繰入金。

【たかいけいほじょきん】
他会計補助金 …… 50
個別排水処理施設（合併処理浄化槽）の維持管理等に要する費用に係る一般会計からの繰入金。

ち

【ちょうきまえうけきんれいにゅう】
長期前受金戻入 …… 11
償却資産の取得又は改良のために受け入れた補助金等を、その資産が使用できる期間（耐用年数期間）の各年度に均等に割り当てて収益化するもの。

と

【とうねんどじゅんりえき】
当年度純利益 …… 11
年度内における総収益から総費用を差し引いた利益。

【とくべつそんしつ】
特別損失 …… 50
下水道の経営活動とは直接関わりのない特別な要因で発生した臨時的な損失。

【とくべつりえき】
特別損失 …… 50
下水道の経営活動とは直接関わりのない特別な要因で発生した臨時的な利益。

【どくりつさいさんせい】
独立採算制 …… 13
地方公営企業の経費は、地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならないという考え方。

な

【ないぶりゅうほしきん】
内部留保資金 …… 46
収益的収支において発生した利益や費用に計上されるものの、現金支出を伴わない減価償却費などの支出により、企業の内部に留保された資金。

は

【はいすいせつびかんり】
排水設備管理 …… 14
家庭や事業場等の敷地に設ける排水管や桝などの排水設備に係る管理監督等をすること。
これに係る事務経費は一般会計からの繰入金。

ひ

【びーしーぴー】
BCP …… 37
Business Continuity Plan（業務継続計画）の略。自然災害など、予期せぬ事態が発生したときでも、業務を継続できるようにするための方法・手段を定めた計画。

ふ

【ふめいすい】
不明水 …… 14
地下水や雨水などが老朽化した管渠等の隙間から流入した水（不明水）。
これにかかる事務経費は一般会計からの繰入金。

【ぶんりゅうしきげすいどう】
分流式下水道 …… 14
雨水と汚水をそれぞれ別の管路系統で排除する方式の下水道。
雨水に関しては一般会計からの繰入金、汚水に関しては公営企業会計で負担する。

ほ

【ほうかつてきみんかんいたく】
包括的民間委託 …… 16
処理場やポンプ場などの下水処理施設の維持管理を受託した民間委託者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう複数の業務や施設を包括的に委託すること。

【ほうていたいようねんすう】
法定耐用年数 …… 22
減価償却費の算出の基準となる施設や設備などの資産の効用が持続されるとされる期間で、地方公営企業法施行規則などで定められている耐用年数。

【ほてんざいげん】
補塡財源 …… 58
資本的収支において収入が支出に対して不足することとなった場合の補塡に用いられる財源。

ま

【まんほーるぽんぷしょ】
マンホールポンプ所 …… 3
地形的に自然勾配による流下が困難な区域等の下水をマンホール内に水中ポンプを設置し、下水道管から流れてくる汚水をくみ上げて流す施設。

ゆ

【ゆうしゅうすいりょう】
有収水量 …… 12
処理した汚水のうち、下水道使用料収入の対象となる水量。

り

【りえきじょうよきんしょぶんがく】
利益剰余金処分額 …… 58
当年度純利益について、あらかじめ処分することを定めた額。

【りゅうどうしさん】
流動資産 …… 20
現金預金や未収金など通常の業務活動で発生するものや 1 年以内に換金する資産。

【りゅうどうふさい】

流動負債 …… 20

未払金など通常の業務活動で発生するものや 1 年以内に償還期限が到来する企業債等、短期の債務。

る

【るいじだんたい】

類似団体 …… 19

総務省が公表する経営比較分析表における類似団体区分により分類したもの。
本市は、処理区域内人口区分 3 万人以上、処理区域内人口密度区分 50 人/ha 未満、供用開始後年数別区分 30 年以上の公共下水道事業の類似団体に該当。

【るいせきけっそんきん】

累積欠損金 …… 50

翌年度に繰り越される損失額。

れ

【れべるいちじしんどう】

レベル 1 地震動 …… 67

当該施設の設置地点において発生するものと想定される地震のうち、当該施設の供用期間内に 1、2 度発生する確率を有する地震動。

【れべるにじしんどう】

レベル 2 地震動 …… 67

当該施設の設置地点において発生するものと想定される地震のうち、施設の供用期間内に発生する確率は低いが、大きな強度を有する地震動。

千歳市下水道事業経営計画

発行日　令和４年３月
発　行　千歳市水道局
〒066-8686　北海道千歳市東雲町３丁目２番地の５
TEL(0123)24-4132
E-mail: keieikanri@city.chitose.lg.jp
https://www.city.chitose.lg.jp/